

甲府市上下水道事業経営戦略 2025 (素案)

調整中

目 次

第1章 総論	1
1 策定の経緯と趣旨.....	1
2 経営理念.....	2
3 経営戦略の位置づけ.....	3
4 計画期間.....	3
第2章 水道事業経営戦略（水道事業ビジョン）	4
1 水道事業の概要.....	4
(1) 水道事業の沿革.....	4
(2) 水道事業の普及状況.....	5
(3) 水道施設の状況.....	5
(4) 給水区域.....	6
2 現状と課題.....	7
【安全】.....	7
【強靱】.....	9
【持続】.....	12
【信頼】.....	14
【環境】.....	15
【新時代】.....	16
3 経営方針.....	17
4 施策体系.....	18
5 施策.....	19
経営方針1 『安全でおいしい水道』（安全）.....	19
経営方針2 『災害に強くしなやかな水道』（強靱）.....	19
経営方針3 『将来に繋げる水道』（持続）.....	20
経営方針4 『お客様満足度の高い水道』（信頼）.....	22
経営方針5 『環境にやさしい水道』（環境）.....	23
6 適正な水道料金.....	24
7 投資・財政計画.....	25
第3章 下水道事業経営戦略（下水道事業ビジョン）	29
1 下水道事業の概要.....	29
2 現状と課題.....	33
【安全・強靱】.....	34

【持続】	36
【信頼】	38
【環境】	40
【新時代】	40
3 経営方針	41
4 施策体系	42
5 施策	43
経営方針1 『災害に強く快適な下水道』（安全・強靱）	43
経営方針2 『将来に繋げる下水道』（持続）	44
経営方針3 『お客様満足度の高い下水道』（信頼）	46
経営方針4 『環境にやさしい下水道』（環境）	47
6 適正な下水道使用料	48
7 投資・財政計画	49
第4章 フォローアップ	53
1 経営戦略の推進体制の整備	53
2 経営戦略の進捗管理	54
(1) 経営戦略の進捗管理	54
(2) 戦略推進計画の進捗管理	54
3 経営比較分析表	55
(1) 水道事業 経営分析比較表	55
(2) 下水道事業 経営分析比較表	58
○用語解説	61

本文中に「※」印のついた用語は、巻末に用語解説があります。

甲府市上下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

甲府市の上下水道は、公衆衛生の向上を目的に、大正2(1913)年に給水を、昭和37(1962)年に下水道の供用を開始し、市政の拡大、生活水準の向上などに伴い整備・拡張を進め、現在では、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフライン[※]となっています。

しかし、近年においては、人口減少社会の到来等による水需要の減少、老朽施設の更新、自然災害への対応など、取り巻く事業環境は厳しさを増しており、これらの諸課題を克服し、将来にわたり安全で快適な生活環境を提供し続けていくためには、中長期的な視点に立った計画的・効率的な事業経営を行っていく必要があります。

こうしたことから、平成18(2006)年の中道町との合併、平成19(2007)年の水道局と下水道部の組織統合による上下水道局の発足を契機に、経営の健全化や効率化等、経営基盤を強化するため平成19(2007)年度に「甲府市上下水道事業経営計画2008」を策定、平成30(2018)年度には、「甲府市上下水道事業経営戦略(以下「経営戦略」という。)」を策定し、事業の安定経営に努めてきました。

また、国においては、平成25(2013)年に「新水道ビジョン[※]」(厚生労働省)、平成26(2014)年に「新下水道ビジョン[※]」(国土交通省)を策定し、水道事業及び下水道事業の将来像並びにその実現のための取組方針を示すとともに、平成28(2016)年以降の通知(総務省・国土交通省)により「経営戦略」の策定・改定を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの継続的な向上に取り組むことを求めています。(毎年度の進捗管理、3~5年以内での経営戦略の見直し及び料金改定の必要性の検証等)

こうした中、経営戦略の策定から5年以上が経過し、事業環境の変化や新たな潮流に柔軟に対応することで、将来にわたり「水」を通じた潤いのある生活環境を安定的に提供し続けていくためには、より質の高い経営戦略に継続的に改定していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、上位計画である「甲府市総合計画」の目指すべき都市像「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現のための施策の柱の目標である「豊かな自然と良好な生活環境を確保する」の達成に向けて事業を推進していくため、「経営戦略」を継続的に改定していくものとします。

(※本経営戦略は、総務省及び国土交通省の発出通知等に沿った内容で改定しています。)

2 経営理念

上下水道事業は、将来にわたり安定的に継続してお客様にサービスの提供を行っていく責務があります。このため、「経営計画 2008」で定めた経営理念を継承し、次のとおり掲げます。

お客様との信頼関係を大切にし、
子や孫の時代にも
「水」を通じた潤いのある生活環境を、
安定的に提供し続けます。

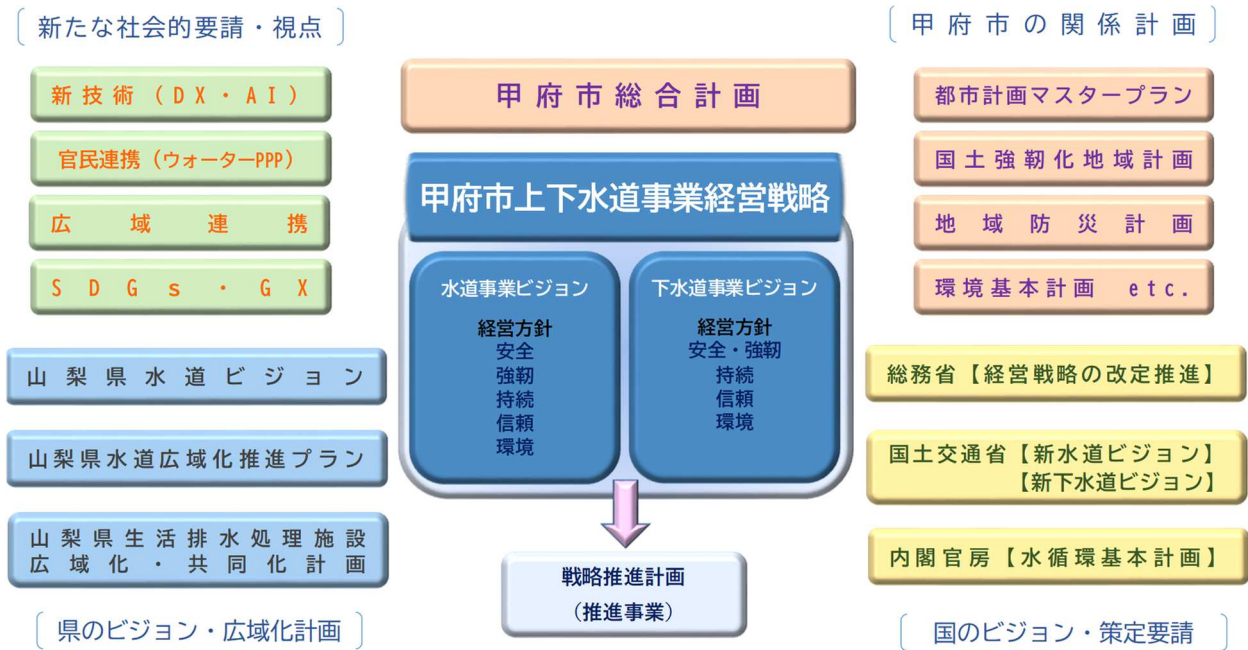


甲府市上下水道局本庁舎

3 経営戦略の位置づけ

「甲府市総合計画」を最上位計画とし、国の経営戦略の改定推進の主旨に基づくとともに、「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」を踏まえた中長期の上下水道事業ビジョンとして位置づけています。

また、併せて経営戦略の施策を具体的に推進していくための戦略推進事業を明示した「戦略推進計画」を策定します。



4 計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度を初年度とし、令和16（2034）年度を目標年度とします。「戦略推進計画」は、2025年度を初年度とし、計画期間を3か年として、毎年度ローリング方式*により見直しを行います。

計画の構成と期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略	<計画期間 R7年度から R16年度まで>									
戦略推進計画	→									
		→								
			→							
	<3か年(ローリング方式による毎年度見直し)>									

第2章 水道事業経営戦略（水道事業ビジョン）

1 水道事業の概要

（1）水道事業の沿革

水道事業は、大正 2（1913）年に給水を開始し、水需要の増加と周辺地域への給水区域[※]の拡大に伴い、主要配水施設の建設や浄水場の更新を中心とした 5 期にわたる拡張事業を経て、今日の水道システムを構築しました。

昭和 62（1987）年には荒川ダムの完成、平成 18（2006）年には中道町との合併（平成 23（2011）年には事業統合）により給水区域を拡張し、平成 25（2013）年には給水開始 100 周年を迎えました。

令和 5（2023）年度末において、甲府市、昭和町、甲斐市及び中央市の一部の 3 市 1 町の約 23 万 3 千人に給水する広域的な水道事業として運営しています。

水道事業の沿革

明治 42 年	創設事業認可
大正 2 年	給水開始
昭和 8 年	第 1 期拡張事業認可
昭和 27 年	第 2 期拡張事業認可、地方公営企業法 [※] 施行により適用
昭和 32 年	第 2 期拡張事業変更認可（敷島町、昭和村の一部を給水区域）
昭和 38 年	第 3 期拡張事業認可（昭和村の全域を給水区域）
昭和 47 年	第 4 期拡張事業認可（玉穂村の全域を給水区域）
昭和 50 年	第 5 期拡張事業認可
昭和 62 年	荒川ダム完成
平成 18 年	中道町と合併
平成 19 年	水道局と下水道部の組織統合により上下水道局発足
平成 20 年	経営計画 2008 策定
平成 23 年	甲府市水道事業に甲府市中道水道事業を統合
平成 24 年	水道 GLP 取得
平成 25 年	水道給水開始 100 周年
平成 27 年	中道系給水区域の一部に平瀬・昭和系からの通水開始
平成 30 年	経営戦略策定

(2) 水道事業の普及状況

水道事業の普及状況は、令和5（2023）年度末で給水人口232,650人、給水世帯数116,230戸、普及率は99.34%です。

令和5年度末

区分	値	備考
給水人口	232,650 人	
給水世帯	116,230 戸	
普及率	99.34 %	(給水人口/給水区域内人口×100)
1日最大配水量	87,228 m ³	7月18日
1日平均配水量	81,792 m ³	

(3) 水道施設の状況

浄水場等は、荒川表流水^{*}を水源とする平瀬浄水場、地下水を水源とする昭和浄水場及び中道系で、配水池^{*}36施設、管路総延長は約1,447.0kmです。

令和5年度末

区分	値	備考	
施設能力	平瀬浄水場	126,400 m ³ /日	
	昭和浄水場	62,000 m ³ /日	
	中道系	4,680 m ³ /日	(5か所)
配水池等容量	容量	72,685 m ³	(36施設)
水道管延長	管路延長	1,447.0 km	



主な施設（左：平瀬浄水場 右：昭和浄水場）

(4) 給水区域

給水区域は、次のとおりです。



① 高区西(旧敷島)配水池



② 片山トンネル



③ 羽黒配水池



④ 千代田配水池



⑤ 湯村山トンネル配水池



⑥ 高区(和田)配水池



⑦ 中区(愛宕)配水池



⑧ 北部第3配水池



⑨ 東部第1配水池



⑩ 南部第1配水池

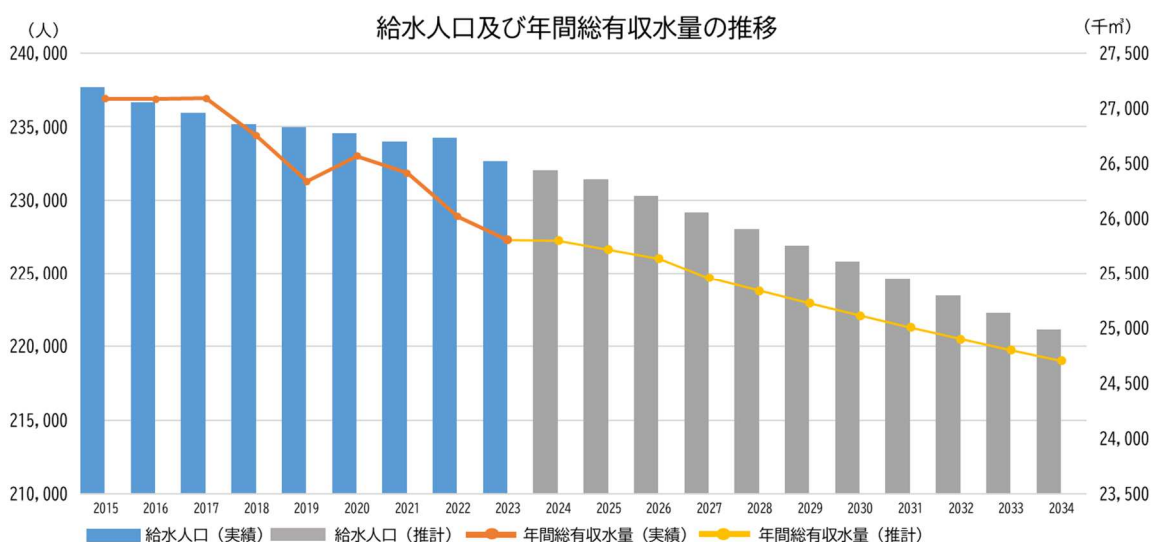


2 現状と課題

(1) 人口・水需要の減少への対応

給水人口は、平成 21（2009）年度の 242,008 人をピークに減少し、令和 5（2023）年度末で 232,650 人となっています。今後も減少傾向が続き、2034 年度は、約 223,000 人になる見込みです。

また、有収水量※は平成 6（1994）年度の 32,610,322 m³をピークに減少を続け、令和 5（2023）年度末で 25,806,855 m³となっています。給水人口の減少等に伴い今後も減少傾向が続き、2034 年度は、約 24,704,000 m³になる見込みで、厳しい経営環境が予測されることから、様々な施策を講じていく必要があります。



【安全】

(2) 水源保全の推進

甲府市の水道は、荒川上流の表流水と昭和、中道系の地下水を水源としており、その水は、森林に降った雨が土壌に貯えられ、ろ過されて長い時間をかけて表流水や地下水となり、水道の原水となります。

特に、甲府市北部山岳地域は、秩父多摩甲斐国立公園の主峰金峰山を頂に持つ重要な水源かん養保安林※に指定されています。また、溪谷美日本一の御岳昇仙峡などが広がる荒川上流域は、「甲府市水道水源保護指導要綱」に基づいて水源保護地域に指定し、甲府市、山梨市、甲斐市にまたがる 10,771ha の面積を有し、この内 9,463.03ha の水源かん養保安林は、公有林 72.4%、民有林 27.6%と公有林が多い恵まれた水源環境にあります。

このような恵まれた水源域を維持し、未来に繋げるため、「市民との協働による水源保全」を基本方針として「新21世紀水源保全計画」に基づき、「水源林植樹の集い」をはじめとする様々な事業を行い、水源保全を推進しています。

将来にわたり市民生活に欠かすことができない安全でおいしい水道水を確保するため、今後こうした水源環境の保全を市民との協働により推進していく必要があります。

また、民有林については、過疎化、高齢化、後継者不足などにより、維持管理が行き届かず、水源のかん養機能の保持が危ぶまれる状態になってきていることから、民有林を健全に維持し、適切な育成管理を行うための対策を行っていく必要があります。

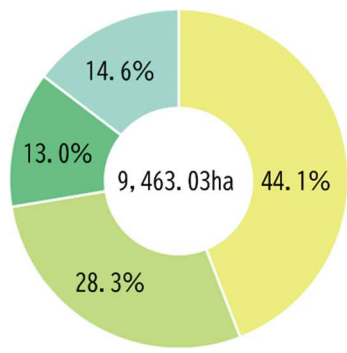
市民との協働による主な水源保全事業	
1	水源林植樹の集い（水源林の保護啓発、水源林整備）
2	水源観察会（水源観察を通じた水源林の機能や保全への理解促進）
3	水源林保護看板の設置（水源林の大切さや保全についての意識啓発）
4	水道水源地クリーン作戦（水源保護地域の清掃活動）
5	関係機関等の事業への協力（関係機関等の森林保護啓発事業への協力）

甲府市の水道に係る水源保護地域図

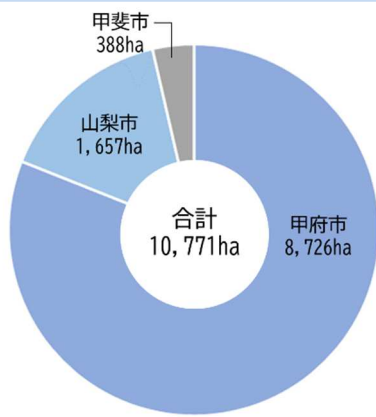


甲府市水道水源保護地域の森林面積

- 県有林 : 4,174.10ha
- 市有林 : 2,674.39ha
- 神社有林 : 1,227.97ha
- 私有林 : 1,386.57ha



甲府市の水道に係る水源保護地域の行政区域別面積



(3) 水質管理の充実

水質管理は、安全でおいしい水道水をお客様にお届けするために重要な業務です。

このため、水道事業体の水質検査部門及び登録検査機関が行う水道水質検査結果の精度と信頼性を確保する「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）※」の認定を平成 23（2015）年度に全 51 項目のうち 37 項目について、平成 28（2016）年度には残りの 14 項目について取得し、水源から蛇口まで、より適切な水質管理を行うための自己検査体制を確立してきました。こうした自己検査による常時水質監視の確立は、きめ細かな日常水質管理に加え水質異常時の迅速な対応や復旧も可能とし、甲府の水道水の安全性を高めています。

また、水源保護地域内の水源かん養能力及び盆地地下水の現状把握のため、継続して水質調査を実施しています。

荒川上流域表流水及び昭和・中道系地下水の水源水質調査、水源域の監視を行うとともに、山梨大学と連携を図る中で、更なるかん養機能の向上及び水質保全に向けて、水質の調査・分析を行うなど、今後も、安全でおいしい水道水を安定してお届けしていくために、水質管理の充実を図る必要があります。

「おいしい水の要件」と「平瀬・昭和系水道水」の比較

令和 5 年度平均値

	蒸発残留物 (mg/l)	過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/l)	臭気度	硬度 (mg/l)	遊離炭酸 (mg/l)	残留塩素 (mg/l)	水温 (℃)
おいしい 水の要件 ^注	30～200	3 以下	3 以下	10～100	3～30	0.4 以下	20 以下
平瀬系	52.1	1.0	1 未満	18	2.3	0.26	17.7
昭和系	128	0.2	1 未満	69	6.1	0.25	17.1

注：「おいしい水の要件」は、厚生省「おいしい水研究会」が発表した数値。

【強靱】

(4) 地震・浸水災害への対応

平成 7（1995）年の兵庫県南部地震以降、新潟県中越地震、東日本大震災、更に、令和 6 年（2024）年の能登半島地震など、日本全国で大規模地震が発生しており、近い将来には南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されています。

このような大規模地震に備えるためには、給水区域に最も大きな被害をもたらす地震として山梨県が被害想定を見直した曾根丘陵断層地震を想定し、被害予測を行うとともに、震災時の応急復旧対策に関する目標を定める中で、被害を最小限に留め、迅速に復旧するための施設耐震化事業等を進めていく必要があります。

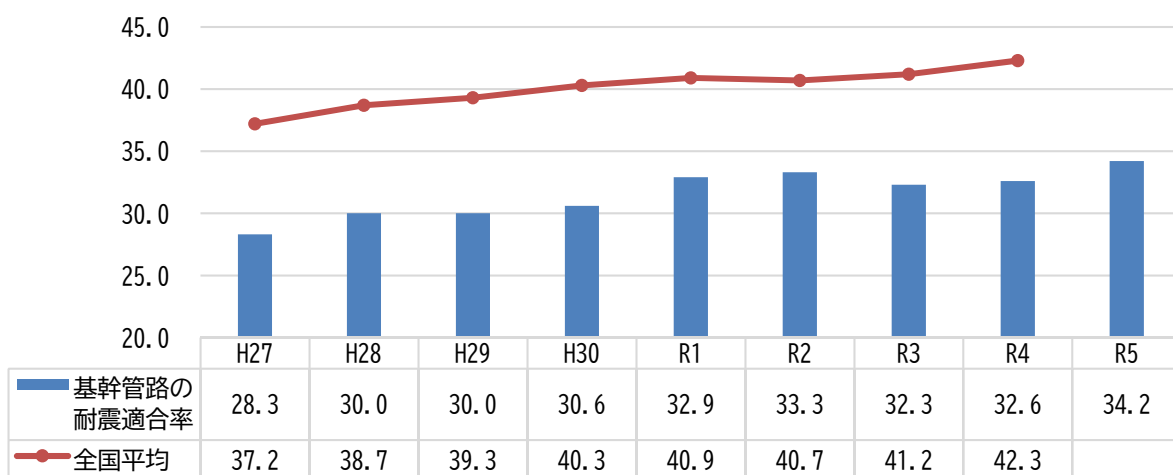
地震対策としては、これまでも計画的に浄水施設※や管路の耐震化を進めるとともに、日本水道協会を通じた全国の水道事業者の応援協定の締結や「危機管理指針」「事業継続計画BCP※」の策定、訓練などの総合的な危機管理対策に取り組んでいます。

また、近年においては、地球規模での気候変動等による豪雨災害が激甚化・頻発化し、浸水や停電などにより浄・送・給水機能に支障をきたすとともに、管路の流出等に伴う広域断水などの甚大な被害も発生しています。

浄水施設等の耐震化率※

	平瀬浄水場	昭和浄水場	配水池等
耐震化率（令和5年度末）	100%	100%	85%

基幹管路の耐震適合率(%)



策定時において令和5年度の全国平均値未公開

山梨県の地震被害調査結果（抜粋）

想定地震	地震の規模 (M)	30年以内の地震発生確率	上水道断水人口 (人)	下水道支障人口 (人)
南海トラフの巨大地震 (東側ケース)	M9クラス	70~80% 震源域でM8以上の地震発生確率	391,676	58,314
首都直下地震 (M7クラス立川市直下)	M7クラス	70%程度 南関東地域のどこかでのM7程度の地震発生確率	41,803	20,472
糸魚川-静岡構造線断層帯 中南部区間	7.4	0.9~8%	52,117	14,672
糸魚川-静岡構造線断層帯 南部区間	7.6	ほぼ0~0.1%	253,969	28,013
曾根丘陵断層帯	7.3	1%	415,126	48,696
富士川河口断層 セグメントA	7.2	10~18%	95,752	24,583
セグメントB	8.3	2~11%		

出典：山梨県地震被害想定調査（令和5年）



管路の耐震化



非常用貯水槽※

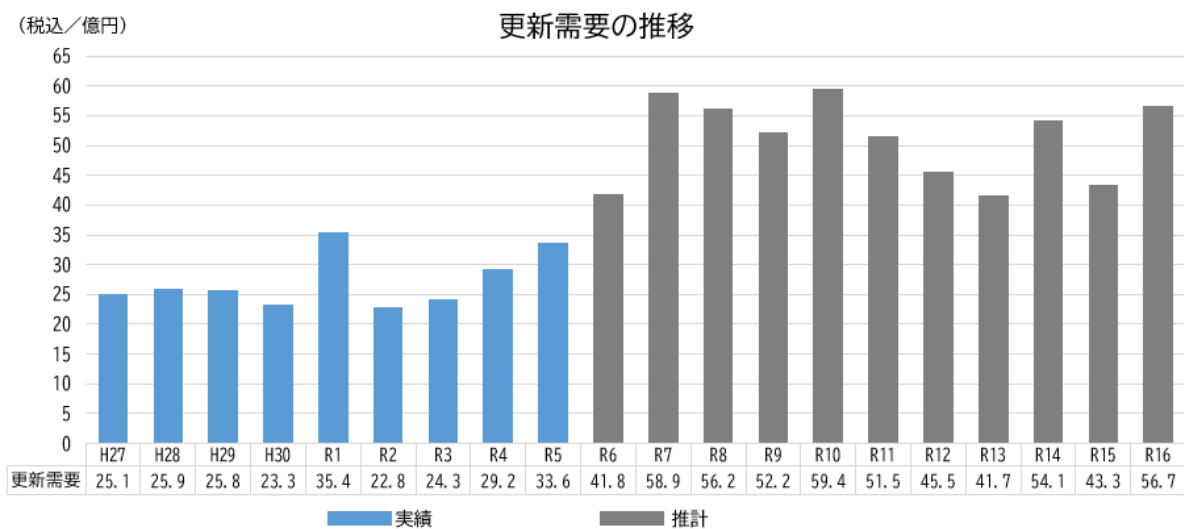
(5) 施設の更新需要の増大への対応

給水開始から110年を超えることから、この間に整備された施設は老朽化が進み、更新時期を迎えています。

現在、創設期の中区配水池の更新事業に着手していますが、第2期、第3期拡張事業において構築された配水施設や取水施設も法定耐用年数※を超え、経年劣化が進んでいます。

また、管路の老朽化による漏水の発生は、経済的損失を招くばかりでなく、断水被害や道路の冠水、陥没事故などの二次災害を引き起こす危険が伴います。

こうしたことから、経年劣化が著しい施設や漏水事故の危険度の高い重要給水施設※への供給管路を優先するなど、アセットマネジメント※の手法を取り入れ、施設規模の適正化にも配慮した計画的で効率的な施設更新に取り組んでいく必要があります。



【持続】

(6) 有収率[※]向上への対応

有収率向上への対応として、老朽管路や鉛製給水管[※]の布設替え等の漏水防止対策を推進していますが、令和5(2023)年度末で86.2%と全国の水道事業全体の平均水準である約90.0%と比較して低い状況にあることから、更なる有収率の向上を図る必要があります。

漏水の主な要因の一つは、管が柔らかく施工性に優れていたことから古くから使用されてきた鉛製給水管ですが、その解消に向けて平成26(2014)年度に「鉛製給水管布設替基本計画」を策定し、積極的に布設替を推進しています。令和5(2023)年度末では19,639件の鉛製給水管が残存しているため、今後についても、鉛製給水管の布設替えを引き続き推進していく必要があります。

また、近年では人工衛星を活用した漏水調査などの新たな手法が実用化されるなど、より効果的な取り組みが進められるようになってきました。

(7) 経営健全化の取り組み

平成20(2008)年3月に経営基盤の強化を図るため「経営計画」を、平成30(2018)年3月には「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定し、計画的な事業運営を行い、健全経営に努めてきました。

健全化に向けた主な取り組みとしては、企業債[※]の繰上償還による財務体質の改善、浅層埋設[※]工事などの経済的な工法の採用、営業部門の包括委託による「甲府市上下水道局サービスセンター」の開設、平瀬浄水場運転管理などの包括的民間委託などを進めてきました。

老朽化や耐震化対策などの施設整備を円滑に進めていくためには、更なる経営の健全化に努めるとともに適正な企業債の活用や料金についても継続的に検討していく必要があります。

(8) 広域連携の取り組み

水道事業は、管路をはじめとする水道施設の老朽化や耐震性の不足、職員数の減少、人口減少による料金収入の減少といった課題に直面しています。

こうした課題を解決し、生活に必要不可欠な水道事業の持続性を高めていくためには、広域連携を推進し、将来に向けた基盤強化を図っていく必要があります。

甲府市では、昭和町、甲斐市及び中央市の一部を給水区域とする広域的な事業を行っていますが、今後においては、山梨県が策定した「山梨県水道広域化推進プラン」をもとに、近隣水道事業者をはじめ、県内水道事業者との長期的視点に立った様々な広域連携に向けた取り組みの検討を進めることが、より重要となってきます。

(9) 官民連携の取り組み

本市の水道事業は、より効率的な事業経営を行うため、浄水場の運転管理の包括的業務委託や、窓口業務を担うサービスセンターの設置など、民間企業が有する様々なノウハウを有効に活用する官民連携の取り組みを進めてきましたが、事業環境が厳しさを増す中で、諸課題に適切に対応していくためには、地域の実情を踏まえた広域連携を進めていくとともに、民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を推進し、運営基盤の強化を図っていくことが求められています。

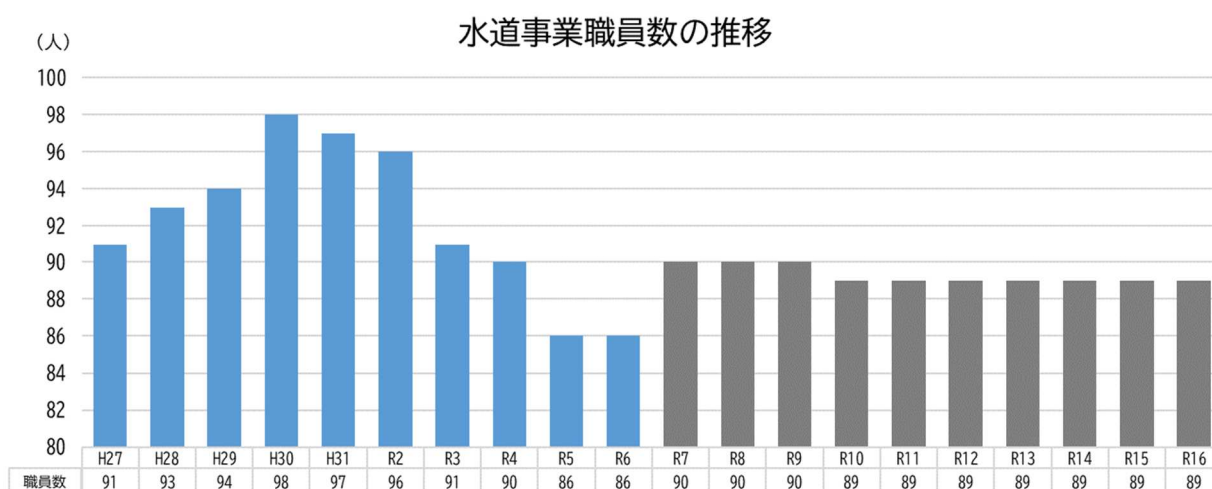
こうしたことから、国においては水道・下水道事業の施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用する「ウォーターPPP※（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）」の取り組みを促進しています。

(10) 技術・経営ノウハウの継承

これまでの取り組みによる効果的な人員配置や業務の効率化に取り組んだ結果、令和 5（2023）年度の職員数は 86 名になっています。

水道事業等の運営に当たっては、経営に関する知識や技術力等を有する人材の確保及び育成が不可欠となりますが、行政改革に伴う職員採用の抑制、ベテラン職員の退職等により、技術・経営ノウハウの継承や危機管理体制の確保が課題となっています。

こうしたことから、将来にわたり事業運営の効率化や安定化を図っていくためには、長期的な視野に立った人材の確保・育成に努めるとともに、広域連携や官民連携を踏まえた水道事業を担う人材の総合的な専門性の維持及び向上という観点での検討が重要となってきます。



(11) DXの進化

職員数の減少などのさまざまな課題を克服し、将来にわたって安定的な事業運営を行っていくためには、運営基盤の強化に努めるとともに、業務の一層の効率化を図る必要があります。

こうした中、本市では、浄水場などの主要施設の遠隔監視制御[※]、地図情報システム、料金計算システムの導入など、様々なデジタルシステムを導入し、事業の効率化に努めてきました。

近年では、民間企業を中心に、デジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革していく取り組みである、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）化への取り組みが推進されています。

行政や水道分野においても新たなDX技術に基づく様々な試みが全国で展開されていることから、その有用性を検証し、導入に向けた検討を積極的に進めていく必要があります。

【信頼】

(12) お客様満足度

甲府市が令和5（2023）年9月に実施した「甲府市市民実感度調査」において、水道水の安定供給に関する市民実感度が甲府市の施策中で1位となりました。また、甲府市上下水道局が令和4年度（2022）年7月に実施した「お客様満足度調査」において、水道水の水質については「安心している」「どちらかというと安心」が88.5%となる一方で、料金については「安いと感じる」「やや安いと感じる」「妥当だと感じる」が54.0%程度に留まり、水道の3原則「豊富」「清浄」「低廉」の中で「低廉」にあたる水道料金について高いと感じるお客様が一定数いる結果となりました。

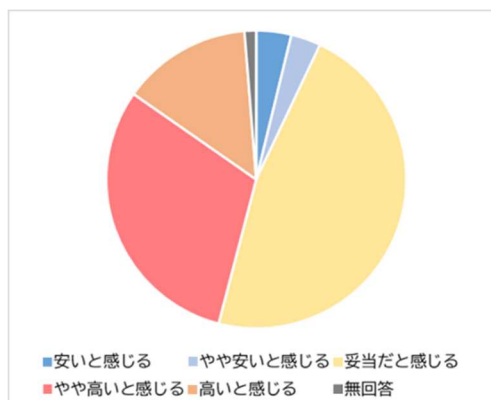
水道料金の決定にあたっては、有識者等で構成する「甲府市水道料金等審議会[※]」による答申を尊重するとともに、社会経済情勢や水需要の推移、投資・財政計画等を総合的に勘案する中で行っている。令和6（2024）年度には平均改定率9.37%の引き上げを行い、一般家庭の1カ月の通常使用量（10 m³）料金は、全国平均を下回る水準（令和5年（2023）年度末）となっています。

お客様の満足度を高めるには、今後も安全でおいしい水道水を安定的にお届けするなかで、水道料金が適正であることについてご理解いただくことが重要です。

お客様満足度調査結果

現在の水道料金をどのように感じていますか？

選択項目	回答数	回答割合
安いと感じる	21	3.8%
やや安いと感じる	18	3.2%
妥当だと感じる	262	47.0%
やや高いと感じる	171	30.7%
高いと感じる	78	14.0%
無回答	7	1.3%
計	557	100.0%



また、お客様の満足度の向上を図る手段の一つとして、甲府の水道水のおいしさなどの魅力や水道事業等のPRを目的に令和5（2023）年以降、甲府市役所1階などに給水スポットを設置しました。

さらに、ホームページ、広報誌、パンフレット等を活用し、事業等のPRに努めているところですが、今後も多くのお客様にニーズに即した情報発信を戦略的に取り組んでいく必要があります。



特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの」



移動式給水スポット「甲府の水」



広報誌「水道だより」



パンフレット「こうふの水道・下水道」

【環境】

（13）環境保全への取り組み

水道事業は、取水・浄水・送水・配水における過程で多くの電力や燃料を消費することから、公益的サービスの提供者としてエネルギー使用の合理化や温室効果ガスの排出抑制の対策など、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが求められています。

こうしたことから、庁舎屋上への太陽光発電の設置、山宮減圧槽における小水力発電施設の導入など、再生可能エネルギー※を活用するとともに、次世代自動車の導入、施設・設備の更新時には省エネルギー型設備を導入するなど、温室効果ガスの削減に取り組んできました。

また、本市では「甲府市ゼロカーボン戦略」を策定し、脱炭素化と地域課題の解決を同時に行うGX（グリーントランスフォーメーション）を積極的に推進していくこととしています。

水道事業においても、浄水場等の施設用地を活用した太陽光発電利用を高めるなど、今後も、再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしい水道事業を推進していくことが重要となります。



太陽光発電の導入（上下水道局庁舎）



小水力発電の導入（山宮減圧槽）

【新時代】

（14）新たな基盤整備への対応

現在進められているリニア中央新幹線、中部横断自動車道や新山梨環状道路といった交通インフラの整備等に伴い、広域交通の結節点となる（仮称）リニア山梨県駅周辺を中心に新たな都市基盤の整備が見込まれています。

こうした新たなまちづくりに対応するため、関係部局と連携する中で、水需要の変化に応じた施設整備を検討していく必要があります。



出典：（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針

3 経営方針

1 安全でおいしい水道（安全）

市民との協働による水源保全、適正な水質管理、貯水槽水道の管理指導強化等を推進し、将来にわたり水源から蛇口まで安全・安心でおいしい水道水をお届けします。

2 災害に強くしなやかな水道※（強靱）

危機管理対策の強化を図るとともに、管路・施設の更新及び耐震化を推進し、安心できる災害に強くしなやかな水道をつくります。

3 将来に繋げる水道（持続）

効率的な事業運営により経営基盤の強化を図り、安定した水道サービスを提供し、将来に繋げる水道をつくります。

4 お客様満足度の高い水道（信頼）

わかりやすい情報発信とお客様とのコミュニケーションを大切にし、水道事業に対する理解を深めていただくとともに、利便性の向上に努め、お客様満足度の高い水道を目指します。

5 環境にやさしい水道（環境）

省エネルギーに努めるとともに再生可能エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガス（CO₂）の削減に努め、環境にやさしい水道をつくります。

4 施策体系

1 安全でおいしい水道（安全）

- (1) 水源保全の推進
- (2) 水質管理の充実
- (3) 給水装置等の安全管理の推進

2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

- (1) 危機管理対策の強化
- (2) 水道施設の耐震化・耐水化の推進
- (3) 管路・施設の更新

3 将来に繋げる水道（持続）

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 施設の最適化
- (3) 有収率の向上
- (4) 広域連携の推進
- (5) 官民連携の推進
- (6) DXの推進・新技術の活用
- (7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

4 お客様満足度の高い水道（信頼）

- (1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供
- (2) お客様の利便性の向上

5 環境にやさしい水道（環境）

- (1) 環境にやさしい水道
- (2) 効率的な水運用

5 施策

経営方針1 『安全でおいしい水道』（安全）

（1）水源保全の推進

恵まれた水源環境を継承するため「市民との協働による水源保全」を基本に、「信頼され愛される水道」「豊富で安全でおいしい水の供給」を目標として「第4次21世紀水源保全計画」に基づいて市民、関係団体及び企業等との積極的な連携と協働のもと、水源の保全を推進していきます。

市民との協働による植樹や清掃活動を推進するとともに、水源保護地域内における民有林の整備や浄化槽※の設置及び維持管理を促進します。

（2）水質管理の充実

水道G L P基準により、精度の高い水質検査を行う中で、適正な水質管理を行い、安全性が確保されたおいしい水道水をお客様にお届けします。

また、水質検査項目の自己検査体制により検査内容の充実、精度の向上、迅速化を図り、お客様からの高い信頼性を確保できるよう努めていきます。

さらに、山梨大学との連携を図る中で、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水源水質調査、水源域の監視を行い、水質保全を推進します。

（3）給水装置※等の安全管理の推進

貯水槽水道※を利用するお客様へ安全でおいしい水道水をお届けするためには、貯水槽※が清潔に保たれていることが重要となるため、水道事業者として貯水槽水道のうち簡易専用※水道の設置者に対し法定検査※の受検を、小規模貯水槽水道の設置者に対し清掃の実施を促すとともに、期間内に法定検査が未受検の設置者に対して直接訪問するなど指導を強化し、貯水槽水道の適正管理を促進します。

また、おいしい水道水を直接お届けするため、中高層建築物へ貯水槽を使わず給水する直結増圧式給水※の普及、促進に努めます。

経営方針2 『災害に強くしなやかな水道』（強靱）

（1）危機管理対策の強化

水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故、テロなどの人為災害など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、様々な危機事象を対象に、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図り、信頼性の高い上下水道事業運営を継続するために策定した「上下水道局危機管理指針」及び「甲府市水道事業業務継続計画BCP」に基づき、応急給水資機材等の充実や実践的な災害対応訓練の実施など、上下水道一体とした総合的な危機管理対策の強化を図ります。

また、近年、激甚化・広域化する自然災害に備え、広域的応援体制の充実や近隣事業者との緊急時連絡管の整備、資機材の共同備蓄融通などの検討を進めていきます。

（２）水道施設の耐震化・耐水化※の推進

近年の地震災害においては、耐震化の遅れによる水道施設の甚大な被害が報告されています。

このため、管路については、震災時の迅速な応急給水と応急復旧を図るため、避難所・医療機関等の重要給水施設への供給管路の耐震化を優先的に推進し、基幹管路※の耐震適合率の向上対策を計画的に進めるとともに、圧力管更生※工法や継手補強などの新技術の採用により耐震対策の加速化を図ります。

また、浄水施設・配水施設等についても、耐震診断結果等を踏まえた計画的な更新に努めるとともに、近年頻発化する豪雨災害による浸水被害に対応するため、施設の耐水化を進め、水道施設全体の強靱化を図ります。

（３）管路・施設の更新

給水区域内には 1,400Km を超える管路施設が埋設されており、耐用年数を経過した老朽管路の延長は年々増加しています。耐震性の向上と最適な水理機能、水質保持機能を維持していくため、耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新を計画的に推進していきます。

また、今後においては、更新対象の管路の増大が見込まれることから、管種による優先度評価に加え、AIによる劣化診断技術等の導入を検討し、より効果的な管路更新に努めます。

浄水場や配水池などの主要施設の多くは、稼働開始より 30 年以上が経過しており、各施設、設備とも修繕や更新の時期を迎えてきます。老朽化施設等の更新に当たっては、減少傾向にある水需要に即した水運用を考慮し、施設の統廃合、休廃止、適正規模化※（ダウンサイジング）を検討するとともに、中長期的視点から、アセットマネジメント（適切な資産管理）による計画的・効果的な施設更新を進めていきます。

経営方針 3 『将来に繋げる水道』（持続）

（１）経営基盤の強化

将来にわたり安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給していくためには、健全経営を維持していくことが重要です。水需要の減少に伴う料金収入の減収や更新需要の増大など厳しい

経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、後年度負担に配慮し、適正な範囲での企業債の借り入れを行うとともに、能率的な経営のもとでの適正な料金についても継続的に検討を行い、持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図ります。

（２）施設の最適化（ダウンサイジング、統廃合等）

水需要は、平成 6 年度をピークに減少傾向が続き、拡張期に整備した施設の能力との乖離が進み、施設利用率も下降傾向が続いています。このことから、中区配水池の更新では、施設の適正規模化を検討し、施設容量のダウンサイジングを図っています。

今後においても、厳しさを増す経営環境の中で運営コストの上昇を招かないために、施設の運転管理や維持管理に当たっては、水需要の減少に即した効率的な施設稼働や施設の休廃止を行うとともに、施設更新においては、施設の統廃合や再構築、適正規模化（ダウンサイジング）を検討し、長期的な視点から施設の最適化を図っていきます。

（３）有収率の向上

漏水を防止することは有収率の向上に必要な対策であり、経済的損失が抑制されるほか、貴重な水資源の有効利用、浄水工程における使用エネルギーの削減など環境への負荷軽減に繋がるとともに、道路の冠水や陥没また、これに伴う交通事故の防止や断水被害の抑制などの安定した給水サービスの継続にも繋がります。

こうしたことから特に、漏水の大半を占める地下漏水の削減に向けて、人工衛星を活用した漏水調査や振動センサーによる配水管の漏水監視などの新技術の導入を検討し、漏水発見率を高めるとともに、主な要因の一つである鉛製給水管の布設替を着実に進め、有収率の向上を図ります。

（４）広域連携の推進

経営環境が厳しさを増す中、他の公益事業と比べ事業規模の小さい市町村経営の水道事業が基盤強化を図るためには、水道事業等の運営に必要な人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向けて連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、平成 29（2017）年度に山梨県が設置した「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に参加する中で、「山梨県水道広域化推進プラン」に基づき、資機材の共同備蓄、システムの共同化、技術の標準化をはじめとする、幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

(5) 官民連携の推進

水道事業は官民連携等によるそれぞれの長所を活用した施設利用や事業活動等の面から、効率のよい水道への再構築を図ることにより、運営基盤の強化を図ることが求められています。

本市の水道事業では、浄水場の運転・管理や料金徴収などの営業業務を包括的に業務委託し、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用することで、経営の効率化・基盤強化を図っています。

今後も、適切なモニタリング（評価・管理）のもと業務委託内容の充実を図るとともに、管路工事の設計・施工一括発注方式をはじめ、多様な形態のPPPの導入に向けた研究・検討を進め、更なる経営基盤の強化に努めていきます。

(6) DXの推進・新技術の活用

人口減少社会の進展の中で、持続可能な水道サービスを提供し続けるためには、官民連携や広域連携など、多様な主体との連携を深めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化や利便性の向上を図るためのDXの取組が重要となっています。

更なる業務の効率化に向け、AI劣化診断、人工衛星を活用した漏水調査、スマートメーター※、各種電子申請などの水道分野における新たなDX技術の導入に向けた検討を積極的に進めていきます。

(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

将来にわたる水道サービスの維持・向上を図るため、水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置するとともに、広い視野に立った経営感覚のある人材の育成を図り、組織体としての経営能力の向上に努めていきます。

そのため、水道関係団体や教育訓練機関が実施する専門研修への積極的な参加を促進するとともに、外部人材の活用や官民連携の推進等を通じた企業意識の醸成、技術・経営ノウハウの向上に努め、次世代への確実な継承を図っていきます。

経営方針4『お客様満足度の高い水道』（信頼）

(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、将来を担う子どもたちを含む全てのお客様に、水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、双方向のコミュニケーションとなる満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、料金のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、効率的・効果的に、かつ親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的・戦略的なPR活動を展開します。

また、お客様の水道水に対する理解醸成や水道水需要の喚起に繋がる、給水スポットなどを活用した「安全でおいしい水道」水の飲用・利用促進PR活動の展開も図ります。

(2) お客様の利便性の向上

お客様が水道を利用するための各種手続きや支払方法等については、ハガキや電話での申し込み受付、口座振替、クレジットカード、コンビニ収納、電子マネーの導入などにより、利便性の向上に努めてきました。

現在では、情報通信技術やデジタル化の進展による様々なサービスの向上が図られていることから、スマートホンやオンライン手続き^{*}などの新たな技術の導入を検討し、更なる利便性の向上を図ります。

また、近年の住宅では水栓数の増加やライフスタイルの変化に伴い、水使用機器を同時に使用する機会が増えていますが、このような場合でも水圧低下を起こさずに“快適”に水道を利用していただける口径20mmの普及を促進していきます。

経営方針5『環境にやさしい水道』（環境）

(1) 環境にやさしい水道

水道事業は、取水・浄水・送水・配水における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たしていく必要があります。

今後においても、太陽光発電や小水力発電の導入、浄水発生土^{*}や工事発生土の有効利用、水道施設への省エネ機器の導入、LED等高効率照明や次世代自動車への転換など、更なる再生可能エネルギーの利活用、資源の再利用、省エネルギー機器の利用を促進し、環境にやさしい水道の構築を図ります。

(2) 効率的な水運用

継続的な水需要の減少に対しては、地下水をポンプにより取水し、圧送することで電力消費量が多くかかる昭和浄水場の施設能力の縮小化を図るとともに、自然流下方式で環境にやさしい配水を行う平瀬浄水場の施設能力を最大限利用する効率的な水運用を図ることで、環境負荷の少ない水道水の供給に努めていきます。

6 適正な水道料金

(1) 水道料金の原価計算

本市の水道料金は、甲府市水道料金算定要領において定める総括原価方式※により、必要となる料金総額の水準を算定するとともに、需要に応じた料金体系となるよう口径別の基本料金と水量区分別の水量料金の単価を設定し、算定しています。

【令和5年度水道料金等審議会における原価計算】(税抜)

1 算定期間中の費用 (円)		年平均額 (R6~R8)
営業費用		4,815,557,143
	人件費	655,868,089
	修繕費	367,830,968
	減価償却費等	3,791,858,086
資本費用		305,425,765
	支払利息	76,593,031
	資産維持費※	228,832,734
計		5,120,982,908

3 総括原価	
必要な料金収入	4,598,272,195

4 現在の料金体系での収入見込	
料金収入見込額	4,205,636,516
使用件数の予測 (基本料金対象: 件)	1,546,678
使用水量の予測 (水量料金対象: m ³)	25,718,049

5 料金改定	
料金改定必要額	392,635,679
料金改定率の目安	9.34%

2 控除項目 (料金以外の収入)		年平均額 (R6~R8)
一般会計 (税) で負担すべき費用		7,985,492
	消火栓等に係る費用	7,985,492
関連収入で負担すべき費用		429,733,221
長期前受金戻入		84,992,000
計		522,710,713

水道料金のしくみや審議の経過は、上下水道局ホームページ掲載の審議会資料等をご参照ください。

(2) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

水道事業は、地方公営企業として独立採算制を建前とする健全な事業経営を行うことが求められています。本市では、水道料金算定期間ごとに第三者機関である水道料金等審議会を設置し、水道料金の適正性について検証、審議を行っています。これからも、適正な水道料金のもと、経営戦略の取り組みを推進していきます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略の取り組み (計画期間10年)	10か年									
経営戦略の見直し ローリング改定				改定	10か年				改定	
料金算定期間	→		→				→			
料金算定・検証		検証				検証				検証
経費回収率	100%以上									

* 経営戦略改定と料金検証を交互に実施することで投資・財政計画の乖離を検証し、計画の精度を高めます。

7 投資・財政計画

人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により水需要の減少が継続し、水道料金は減収傾向が続くものと想定されます。

(1) 収益的収支

(各家庭に水道水をお届けするための経費と財源)

区 分		年 度		
		R7	R8	R9
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益	4,659	4,637	4,605
	(1) 料 金 収 入	4,600	4,576	4,544
	(2) 受 託 工 事 収 益	32	32	32
	(3) そ の 他	27	29	29
	2 営 業 外 収 益	1,131	1,147	1,147
	(1) 補 助 金	8	7	7
	他 会 計 補 助 金	8	7	7
	そ の 他 補 助 金	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	747	754	755
	(3) そ の 他	376	386	385
収 入 計 (A)		5,790	5,784	5,752
収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	4,728	4,915	5,129
	(1) 職 員 給 与 費	526	522	520
	基 本 給 付 費	182	182	182
	退 職 給 付 費	53	49	47
	そ の 他	291	291	291
	(2) 経 費	1,770	1,792	1,910
	動 力 費	109	110	111
	修 繕 費	406	412	516
	材 料 費	50	51	52
	そ の 他	1,205	1,219	1,231
	(3) 減 価 償 却 費	2,432	2,601	2,699
	2 営 業 外 費 用	48	59	74
	(1) 支 払 利 息	35	47	61
(2) そ の 他	13	12	13	
支 出 計 (B)		4,776	4,974	5,203
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		1,014	810	549
特 別 利 益 (D)		27	27	27
特 別 損 失 (E)		7	6	5
特 別 損 益 (D)-(E) (F)		20	21	22
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)		1,034	831	571

※令和7年度は当初予算

投資・財政計画は、水道施設の30年以上の投資・財源状況を試算した上で作成しています。

一方、費用については、安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、老朽施設の更新や地震災害に備えた施設整備が必要であり、今後多額の投資費用がかかる見込みです。

このため、アセットマネジメントの考えに基づき計画的かつ効率的な事業運営による経費の節減、投資の平準化を図るとともに、収納率向上に心がけ収入の確保に努めていきます。

また、資産を維持していくための適正な水道料金については、経済状況を注視する中で継続的な検討を行っていきます。

(税抜／単位：百万円)

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
4,584	4,563	4,543	5,074	5,055	5,038	5,021
4,523	4,502	4,483	5,013	4,994	4,977	4,960
32	32	32	32	32	32	32
29	29	28	29	29	29	29
1,134	1,133	1,121	1,122	1,089	1,095	1,062
7	7	7	7	7	7	7
7	7	7	7	7	7	7
0	0	0	0	0	0	0
743	741	729	731	697	704	671
384	385	385	384	385	384	384
5,718	5,696	5,664	6,196	6,144	6,133	6,083
5,328	5,475	5,547	5,640	5,689	5,808	5,875
523	525	526	525	526	527	529
182	183	183	183	183	184	184
49	50	50	49	49	49	49
292	292	293	293	294	294	296
2,019	2,035	2,050	2,082	2,083	2,099	2,116
112	113	114	115	116	117	118
620	625	630	635	641	646	651
51	51	52	52	53	52	52
1,236	1,246	1,254	1,280	1,273	1,284	1,295
2,786	2,915	2,971	3,033	3,080	3,182	3,230
90	111	130	148	165	191	213
77	97	117	135	151	178	199
13	14	13	13	14	13	14
5,418	5,586	5,677	5,788	5,854	5,999	6,088
300	110	△ 13	408	290	134	△ 5
27	27	27	27	27	27	27
5	6	6	5	5	6	5
22	21	21	22	22	21	22
322	131	8	430	312	155	17

- ・料金収入は、今後の需要減少を踏まえ、料金単価区分ごとに推計した水量に基づき算出
- ・資本費（減価償却費、支払利息）は、施設の所要の更新費用を反映した率を用いて計上
- ・維持管理費等の経費は、物価の上昇傾向を反映した推計値を基に計上

(2) 資本的収支

(水道施設を建設・改良するための経費と財源)

区 分		年 度			
		R7	R8	R9	
資 本 的 収 入	1	企 業 債	2,378	2,256	2,074
		うち 資本費平準化債	0	0	0
	2	他 会 計 出 資 金	0	0	0
	3	他 会 計 補 助 金	61	1	5
	4	他 会 計 負 担 金	0	0	0
	5	他 会 計 借 入 金	0	0	0
	6	国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0
	7	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
	8	工 事 負 担 金	163	163	163
	9	そ の 他	90	87	86
		計 (A)	2,692	2,507	2,328
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	2,692	2,507	2,328	

資 本 的 支 出	1	建 設 改 良 費	5,892	5,618	5,221
		うち 職員給与費	162	162	163
	2	企 業 債 償 還 金	174	169	133
		既 往 分	174	146	110
		新 規 分	0	23	23
	3	他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0
	4	他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0
5	そ の 他	0	0	0	
	計 (D)	6,066	5,787	5,354	

資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	3,374	3,280	3,026
-----------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1	損 益 勘 定 留 保 資 金	1,793	1,887	1,810
	2	利 益 剰 余 金 処 分 額	1,253	1,034	831
	3	繰 越 工 事 資 金	0	0	0
	4	そ の 他	328	359	385
	計 (F)	3,374	3,280	3,026	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		7,488	9,574	11,515	

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		R7	R8	R9
収益的収支分		8	7	7
	うち 基準内繰入金	8	7	7
	うち 基準外繰入金	0	0	0
資本的収支分		61	1	5
	うち 基準内繰入金	61	1	5
	うち 基準外繰入金	0	0	0
合 計		69	8	12

(税込/单位：百万円)

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
2,405	2,037	1,761	1,584	2,188	1,698	2,263
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
163	163	163	163	163	163	163
82	79	176	298	296	293	191
2,650	2,279	2,100	2,045	2,647	2,154	2,617
0	0	0	0	0	0	0
2,650	2,279	2,100	2,045	2,647	2,154	2,617

5,944	5,153	4,550	4,170	5,408	4,326	5,671
163	164	164	165	165	166	166
139	201	277	345	410	470	482
116	147	148	148	149	149	116
23	54	129	197	261	321	366
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
6,083	5,354	4,827	4,515	5,818	4,796	6,153

3,433	3,075	2,727	2,470	3,171	2,642	3,536
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

2,505	2,386	2,225	2,096	2,373	1,962	3,014
571	322	131	8	430	312	155
0	0	0	0	0	0	0
357	367	371	366	368	368	367
3,433	3,075	2,727	2,470	3,171	2,642	3,536
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
13,782	15,618	17,102	18,340	20,118	21,346	23,126

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
7	7	7	7	7	7	7
7	7	7	7	7	7	7
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
7	7	7	7	7	7	7

第3章 下水道事業経営戦略（下水道事業ビジョン）

1 下水道事業の概要

（1）下水道事業の沿革

下水道事業は、終末処理場を有する単独公共下水道事業として、昭和29（1954）年に厚生大臣より事業計画の認可を受け、9期にわたる整備普及を行い、昭和37（1962）年の湯田排水区域内から供用を開始しました。

この間、平成3（1991）年には、経営・資産等の状況を的確に把握し、弾力的な経営を推進するために、地方公営企業法の財務規定等の適用（財務適用*）、更に、平成19（2007）年には、上下水道局の発足を期に規定の全部適用*を行いました。

平成18（2006）年には、中道町において、峡東流域下水道*に接続する流域関連公共下水道事業*を合わせて経営することとなり現在に至ります。

下水道事業の沿革

昭和29年	創設事業認可（合流式*）
昭和37年	東部終末処理場（現：住吉中継ポンプ場*）運転開始、下水道供用開始*
昭和44年	第2期事業計画認可（相川、藤川排水区、分流式*採用）
昭和47年	第3期事業計画認可（飯田、貢川、国母、大津処理場）、池添ポンプ場運転開始
昭和51年	第4期事業計画認可（千塚、山城、国母等、住吉ポンプ場）
昭和55年	大津終末処理場（現：甲府市浄化センター）運転開始
昭和60年	第5期事業計画認可（国母工業団地、堀之内等）
平成2年	第6期事業計画認可（市街化調整区域等へ拡大：東下条、小曲等）
平成3年	地方公営企業法を一部（財務）適用
平成8年	第7期事業計画認可（処理区域*拡大：山城処理区）
平成14年	第8期事業計画認可（処理区域拡大：濁川東1、善行寺1、鎌田川等）
平成18年	中道町と合併（峡東流域下水道計画の関連下水道）
平成19年	水道局との組織統合により上下水道局発足、地方公営企業法全部適用
平成20年	経営計画2008策定
平成23年	第9期事業計画認可（塚原、積翠寺、濁川西）
平成24年	下水道事業供用開始50周年
平成27年	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設工事完成
平成30年	経営戦略策定

(2) 下水道事業の普及状況

下水道の普及状況は、令和5(2023)年度末で普及率97.06%、水洗化※率99.06%です。

(令和5年度末)

区 分	面 積 (ha)	世帯数 (世帯)	人 口 (人)	備 考
行政区域※	21,247.00	93,972	183,984	
認可区域※	4,420.10	91,884	179,816	
処理区域	4,083.67	91,360	178,583	普及率：97.06% 注1)
水洗化	-	89,264	176,901	水洗化率：99.06% 注2)

注1) 普及率(%)=処理区域内人口/行政区域内人口×100

注2) 水洗化率(%)=水洗化人口/処理区域内人口×100

(3) 下水道施設の状況

○甲府市浄化センター

下水処理場であり、標準活性汚泥法※により処理しています。

(令和5年度末)

区 分	値
現有処理能力	159,500 m ³ /日
1日平均処理水量	95,091 m ³ /日



甲府市浄化センター



甲府市浄化センター汚泥焼却施設

○住吉中継ポンプ場

合流式及び分流式の汚水[※]を甲府市浄化センターへ送る中継ポンプ場です。



住吉中継ポンプ場

○池添ポンプ場

雨水を河川へ放流するポンプ場です。



池添ポンプ場

○峡東浄化センター

山梨県が管理運営し、峡東流域下水道（甲府市旧中道地区、笛吹市、山梨市、甲州市）の下水を標準活性汚泥法で処理する施設です。

○管きよ[※]

令和5(2023)年度末の管きよ延長は、汚水管きよ[※]が約870.6km、雨水管きよ[※]が約274.9km、合流管きよ[※]が約91.8kmです。

令和5年度度末

区 分	値
汚水管きよ延長	870.6km
雨水管きよ延長	274.9km
合流管きよ延長	91.8km

(4) 供用開始区域

供用開始区域は、次のとおりです。



2 現状と課題

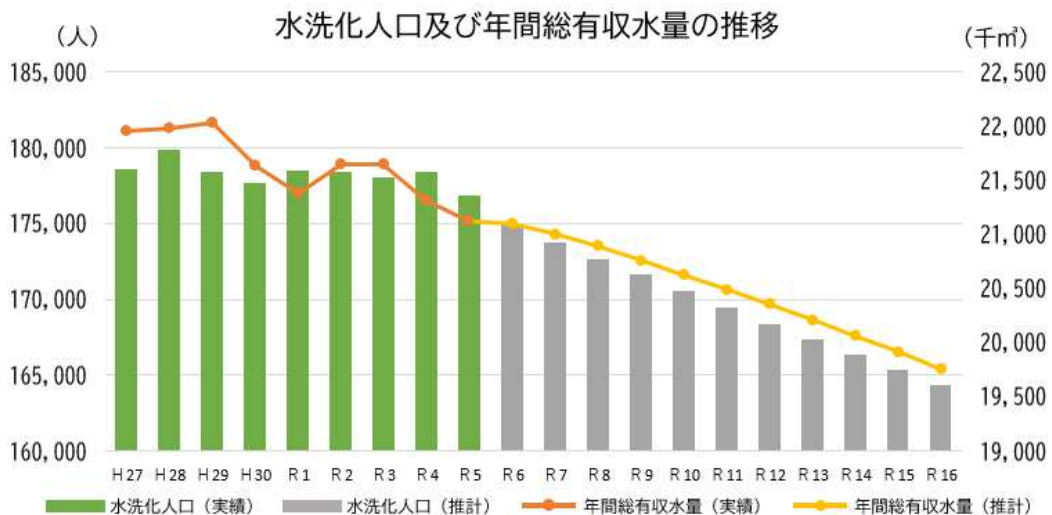
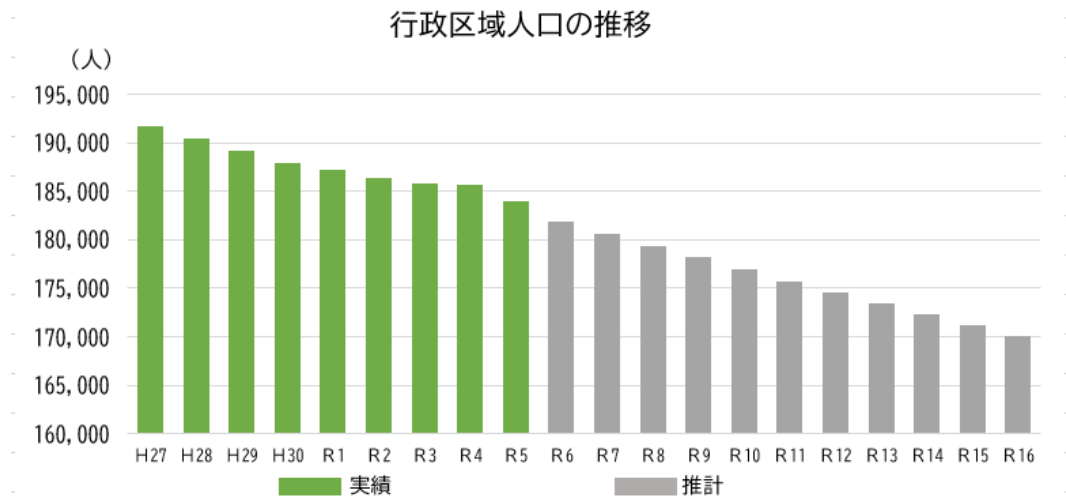
(1) 人口・水需要の減少への対応

甲府市の総人口は、昭和 60 (1985) 年に 202,405 人とピークを迎え、その後減少に転じ、令和 5 (2023) 年度末で 183,984 人となっています。

水洗化人口は、平成 25 (2013) 年に初めて 18 万人を超えたのをピークに減少に転じ、令和 5 (2023) 年度末で 176,901 人 (普及率 97.06%) となっています。今後も減少傾向が続き 2034 年度は、約 164,000 人となる見込みです。

また、有収水量は平成 18 (2006) 年度の 23,612,115 m³ をピークに減少に転じ、令和 5 (2023) 年度末で 21,126,090 m³ となっており、2034 年度は、約 19,759 千 m³ の見込みとなっています。

また、1 人 1 日あたりの水需要についても減少傾向にあり、今後についても有収水量は減少し、厳しい経営環境が予測されることから、様々な施策を講じる必要があります。



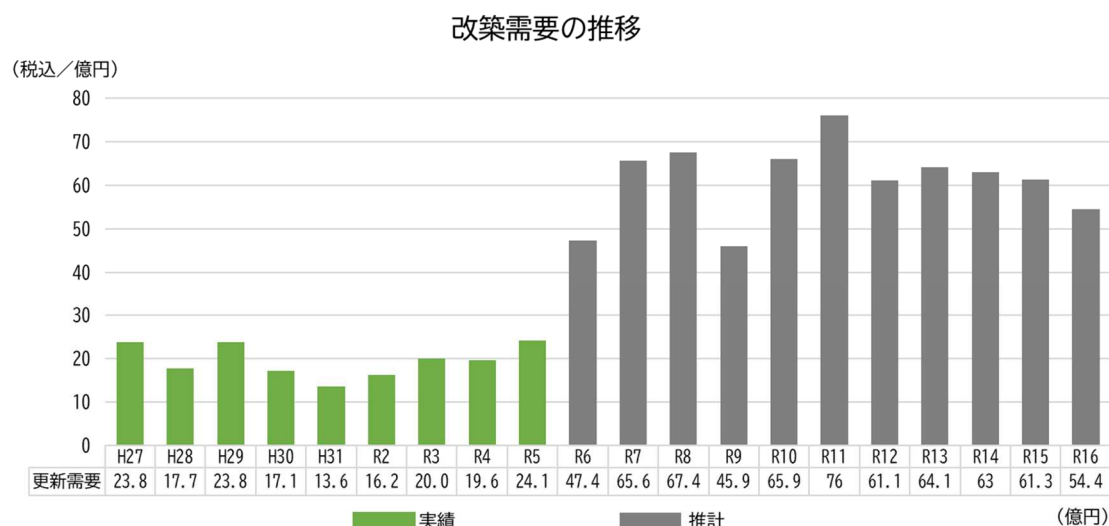
【安全・強靱】

(2) 施設の改築需要の増大への対応

下水道管路については、整備から半世紀以上が経過し、約 962 k mの下水道管が埋設されていますが、その中には、法定耐用年数を超えているものが、少なからず存在しており、経年劣化等により管路としての機能が損なわれる心配があることから、管更生や布設替等の改築が必要です。

また、甲府市浄化センターなどの施設についても老朽化が著しく、施設の処理機能維持のため、改築が必要であり、今後膨大な費用がかかることが見込まれます。

こうしたことから、「甲府市下水道ストックマネジメント※計画」に基づき施設の改築に取り組んでいく必要があります。



(3) 地震・浸水災害への対応

平成 7 (1995) 年の兵庫県南部地震以降、新潟県中越地震、東日本大震災、更に、令和 6 年 (2024) 年の能登半島地震など、日本全国で大規模地震が発生しており、近い将来には南海トラフ地震等の大規模地震の発生が危惧されています。

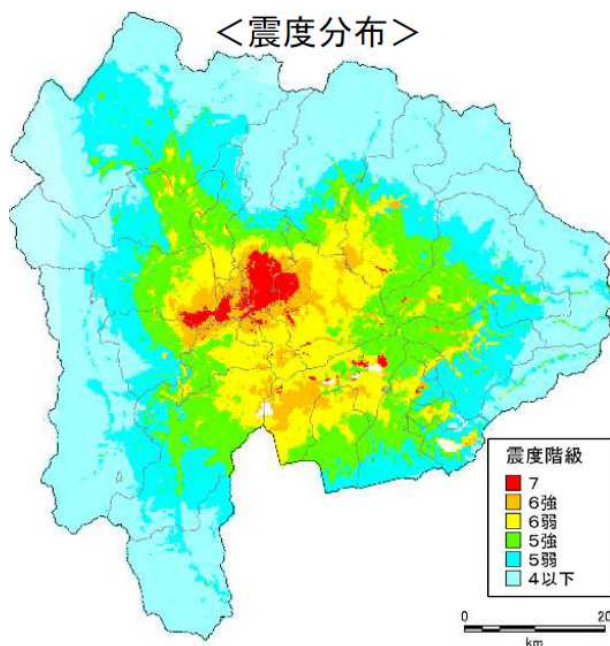
甲府市の下水道普及率は 95%を超えており、被災時には、下水処理施設の機能停止による水洗トイレの使用不能、未処理下水の流出など、被災地域の公衆衛生や生活環境に甚大な影響が広範囲にわたり生じるものと予想されます。

こうしたことから、市役所本庁舎及び避難所となる小学校等へのマンホールトイレ※の設置や液状化によるマンホールの浮上を防止する工事を毎年度計画的に実施するとともに、「危機管理指針」「事業継続計画 B C P」の策定、訓練などの上下水道一体としての総合的な危機管理対策に取り組んでいます。

本市においては、東海地震をはじめとするいくつかのプレート型*及び活断層型*の地震が想定されております。

山梨県が改定した被害想定のうち甲府盆地が最も被害が大きいとされる曾根丘陵断層帯地震に対応するための、更なる下水道施設の耐震対策や減災対策を行っていく必要があります。

山梨県の被害想定（曾根丘陵断層帯）



出典：山梨県地震被害想定調査（令和5年）

また、近年、西日本豪雨、能登半島豪雨などの気候変動に伴う異常豪雨が発生し、日常生活に大きな影響を及ぼす浸水被害が起こっていることから、速やかな雨水排除を目的として、雨水管きよの計画的な整備や処理場施設の耐水化を行っていく必要があります。



水路の溢水



道路の冠水

【持続】

(4) 有収率向上への対応

分流式下水道区域は汚水のみを処理することになっていますが、下水道管路への地下水や雨水などの浸入水が原因で有収率は、令和5(2023)年度末で65.6%と低い水準にあります。

浸入水が増えることにより汚水処理量が増加し、汚水処理費用も増えることとなります。こうした経費を減らすためにも地下水や雨水の管路への浸入水防止策の強化を図るとともに、分流式下水道区域における個人宅内の雨水排水の誤接続解消等を図る必要があります。

(5) 流入・放流水の水質管理

甲府市浄化センターは、汚水を標準活性汚泥法により処理し、浄化された処理水を塩素消毒して「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた放流水質BOD^{*}10mg/ℓ以下で笛吹川に放流するなどの水質管理を担っています。

また、特定事業場^{*}等から下水道へ流入する汚水については、「特定事業場及び除害施設^{*}を有する事業所の立入検査実施計画」により、定期的に立入り検査を実施し、流入汚水の水質規制対策を行っています。



放流管きよ

今後においても、特定事業場等からの流入汚水や、甲府市浄化センターからの放流水に係る水質管理を適正に行い、公共用水域^{*}の水質保全を図る必要があります。

(6) 経営健全化の取り組み

平成20(2008)年に経営基盤の強化を図るため「経営計画」を、平成30(2018)年3月には「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定し、計画的な事業運営を行い、健全経営に努めてきました。

健全化に向けた主な取り組みとしては、高金利の企業債の繰上償還による財務体質の改善や「甲府市上下水道局サービスセンター」の開設、甲府市浄化センターの水処理施設運転管理などの包括的民間委託^{*}を進めてきました。

今後においては、下水道使用料収入や国庫補助金の減少などにより、維持管理や改築費用の増大に対応する財源確保が困難となることが予測されるため、更なる経営健全化に向けた取り組みが重要となります。

(7) 広域連携の取り組み

下水道事業は、管きよをはじめとする下水道施設の老朽化や耐震性の不足、職員数の減少、人口減少による使用料収入の減少といった課題に直面しています。

こうした課題を解決し、生活に必要不可欠な下水道事業の持続性を高めていくためには、広域連携を推進し、将来に向けた基盤強化を図っていく必要があります。

甲府市では、単独公共下水道の外、中道地区では峡東流域下水道に接続するなど一部で広域的な連携を行っていますが、今後においては、山梨県が策定した「山梨県 生活排水処理施設 広域化・共同化計画」をもとに、長期的視点に立った様々な広域連携に向けた取り組みの検討を進めることが、より重要となってきます。

(8) 官民連携の取り組み

本市の下水道事業は、より効率的な事業経営を行うため、処理場の運転管理の包括的業務委託や、窓口業務を担うサービスセンターの設置など、民間企業が有する様々なノウハウを有効に活用する官民連携の取り組みを進めてきましたが、事業環境が厳しさを増す中で、諸課題に適切に対応していくためには、地域の実情を踏まえた広域連携を進めていくとともに、民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を推進し、運営基盤の強化を図っていくことが求められています。

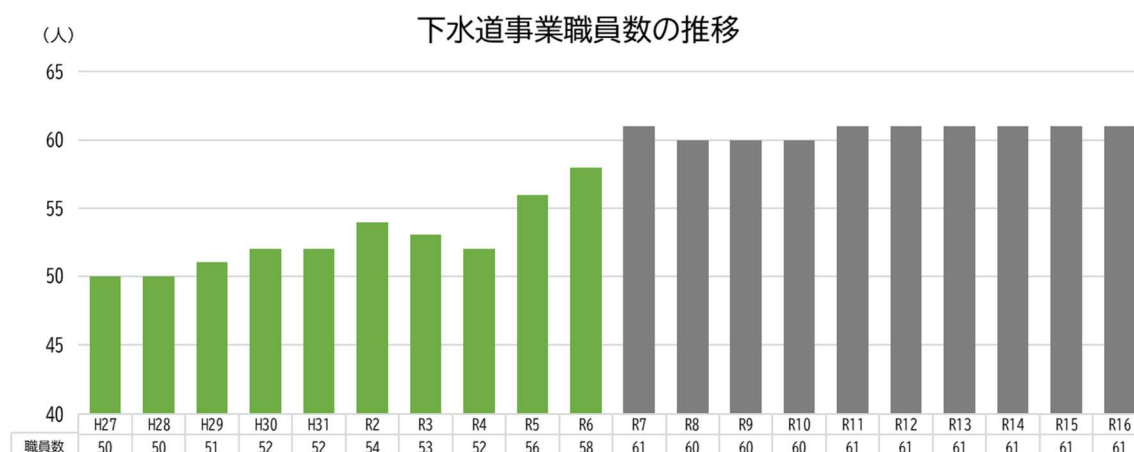
こうしたことから、国においては水道・下水道事業の施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用する「ウォーターPPP」の取り組みを促進しています。

(9) 技術・経営ノウハウの継承

これまでの取り組みによる効果的な人員配置や業務の効率化に取り組んだ結果、令和 5 (2023) 年度の職員数は 56 名になっています。

下水道事業等の運営に当たっては、経営に関する知識や技術力等を有する人材の確保及び育成が不可欠となりますが、行政改革に伴う職員採用の抑制、ベテラン職員の退職等により、技術・経営ノウハウの継承や危機管理体制の確保が課題となっています。

こうしたことから、将来にわたり事業運営の効率化や安定化を図っていくためには、長期的な視野に立った人材の確保・育成に努めるとともに、広域連携や官民連携を踏まえた下水道事業を担う人材の総合的な専門性の維持及び向上という観点での検討が重要となってきます。



(10) DXの進化

職員数の減少などのさまざまな課題を克服し、将来にわたって安定的な事業運営を行っていくためには、運営基盤の強化に努めるとともに、業務の一層の効率化を図る必要があります。

こうした中、本市では、処理場などの主要施設の遠隔監視制御、地図情報システム、料金計算システムの導入など、様々なデジタルシステムを導入し、事業の効率化に努めてきました。

近年では、民間企業を中心に、デジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革していく取り組みである、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）化への取り組みが推進されています。

行政や下水道分野においても新たなDX技術に基づく様々な試みが全国で展開されていることから、その有用性を検証し、導入に向けた検討を積極的に進めていく必要があります。

【信頼】

(11) お客様満足度

甲府市が令和5（2023）年度9月に実施した「甲府市市民実感度調査」において、生活排水の適正処理に関する市民実感度が甲府市の施策中で2位となりました。甲府市上下水道局が令和4年度（2022）年7月に実施した「お客様満足度調査」において、料金については「安いと感じる」「やや安いと感じる」「妥当だと感じる」が47.5%程度に留まる結果となりました。

一方で、令和4（2022）年度のお客様満足度調査で今後重点的に取り組むべき項目として、「大規模災害に備えた施設の耐震化」、「トイレの水洗化や汚水の排除など、快適で衛生的なまちづくり」及び「老朽化した施設更新」の回答が多く、整備・改築を進め、安全・強靱、快適な下水道を構築し、満足度の向上を図るため、より多くのお客様に下水道についてご理解をいただくことが重要です。

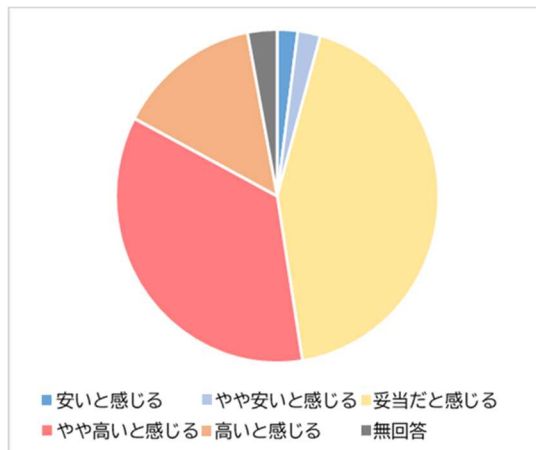
また、お客様の満足度の向上を図る手段の一つとして、下水道事業のPRを目的にマンホールカード※の配布やデザインマンホールの製作をしました。

さらに、ホームページ、広報誌、パンフレット等を活用し、事業等のPRに努めているところですが、今後も多くのお客様にニーズに即した情報発信を戦略的に取り組んでいく必要があります。

お客様満足度調査結果

現在の下水道使用料をどのように感じていますか？

選択項目	回答数	回答割合
安いと感じる	9	2.0%
やや安いと感じる	10	2.3%
妥当だと感じる	190	43.2%
やや高いと感じる	155	35.2%
高いと感じる	63	14.3%
無回答	13	3.0%
計	440	100.0%



水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」



武田信玄公柄のマンホールカード

【環境】

(12) 環境保全への取り組み

下水道事業は、家庭からの汚水を浄化センターまで送る過程、浄化センターで汚水や汚泥※を処理する過程で多くの電力や燃料を消費しており、環境に大きな負荷を与えていることから、公共サービスの提供者としてエネルギー使用の合理化や温室効果ガスの削減の対策など、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが求められています。

こうしたことから、庁舎屋上への太陽光発電の設置、処理水の再利用、次世代自動車の導入、施設・設備の更新時には省エネルギー型設備を導入するなど、温室効果ガスの削減に取り組んできました。

また、本市では「甲府市ゼロカーボン戦略」を策定し、脱炭素化と地域課題の解決を同時に行うGX（グリーントランスフォーメーション）を積極的に推進していくこととしています。

下水道事業においても、処理場等の施設用地を活用した太陽光発電利用を高めるなど、今後も、再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしい下水道事業を推進していくことが重要となります。



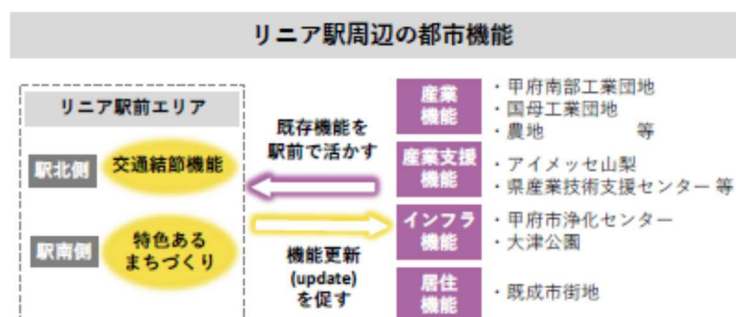
砂ろ過塔（処理水の再利用）

【新時代】

(13) 新たな基盤整備への対応

現在進められているリニア中央新幹線、中部横断自動車道や新山梨環状道路といった交通インフラの整備等に伴い、広域交通の結節点となる（仮称）リニア山梨県駅周辺を中心に新たな都市基盤の整備が見込まれています。

こうした新たなまちづくりに対応するため、関係部局と連携する中で、排水需要の変化に応じた施設整備を検討していく必要があります。



出典：（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針

3 経営方針

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

危機管理対策の強化を図るとともに、管路・施設の耐震化及び公共用水域の水質保全を推進し、安全で、災害に強く快適な下水道をつくります。

2 将来に繋げる下水道（持続）

効率的な事業運営により経営基盤の強化を図り、老朽施設の効果的な改築を進め、安定した下水道サービスを提供し、将来に繋げる下水道をつくります。

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

わかりやすい情報発信とお客様とのコミュニケーションを大切にし、下水道事業に対する理解を深めていただくとともに、利便性の向上に努め、お客様満足度の高い下水道を目指します。

4 環境にやさしい下水道（環境）

省エネルギーに努めるとともに再生可能エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガス（CO₂）の削減に努め、環境にやさしい下水道をつくります。

4 施策体系

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

(1) 危機管理対策の強化

(2) 下水道施設の耐震化・耐水化の推進

(3) 汚水管きよの整備

(4) 公共用水域の水質保全の推進

2 将来に繋げる下水道（持続）

(1) 経営基盤の強化

(2) 効果的な改築

(3) 有収率の向上

(4) 広域連携の推進

(5) 官民連携の推進

(6) DXの推進・新技術の活用

(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供

(2) お客様の利便性の向上

4 環境にやさしい下水道（環境）

(1) 環境にやさしい下水道

5 施策

経営方針1 『災害に強く快適な下水道』（安全・強靱）

（1）危機管理対策の強化

下水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、様々な危機事象を対象に、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図り、信頼性の高い上下水道事業運営を継続するために策定した「上下水道局危機管理指針」及び「甲府市上下水道事業業務継続計画BCP」に基づき、応急給水資機材等の充実や実践的な災害対応訓練の実施など、上下水道一体とした総合的な危機管理対策の強化を図ります。

また、近年、激甚化・広域化する自然災害に備え、「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」において流域BCP計画の策定や災害対応の共同化などの検討を進めていきます。

（2）下水道施設の耐震化・耐水化の推進

管路については、震災時の応急復旧を含め、下水道が有する流下機能を確保するため「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進します。

また、被災時における処理場などの施設についても、処理機能の停止による市民生活への影響を最小化できるよう「甲府市下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、処理場・ポンプ場の耐震化を推進するとともに、近年頻発化する豪雨災害による浸水被害に対応するため、施設の耐水化を進め、下水道施設全体の強靱化を図ります。

（3）汚水管きよの整備

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、安全で快適な生活環境を提供するため、汚水管きよの整備を推進します。

また、下水道事業を長期にわたり安定的に運営していくため、最適な区域設定と効率的な施設整備を目的として「甲府市公共下水道基本計画」を見直す中で、財政状況、実施体制等を考慮した具体的な事業計画を策定し、これに基づき計画的・効率的に実施していきます。

（４）公共用水域の水質保全の推進

気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発などによる内水氾濫の被害リスクに対応するため、「雨水管理総合計画※」の雨水管理方針※を策定し、雨水管きよの整備を推進するとともに、浄化センターからの放流水の水質基準を遵守するなど、公共用水域の水質保全を図り、快適な水環境を守ります。

浸水対策として雨水管きよ整備、生活排水による河川等の環境対策として「下水道接続促進行動計画」に基づく下水道未接続家屋の解消、事業者等の有害排水対策として「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づく立ち入り検査、甲府市浄化センターから笛吹川への放流水について「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた水質基準の厳守等により、公共用水域の水質保全を図ります。

経営方針２『将来に繋げる下水道』（持続）

（１）経営基盤の強化

将来にわたり安全で快適な生活環境を提供していくためには、健全な経営を持続していくことが重要です。水需要の減少に伴う使用料収入の減収や改築需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や改築費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、国庫補助金等を活用し、後年度負担の軽減を図るため、適正な範囲での企業債の借り入れに努めるとともに、能率的な経営のもとでの適正な使用料についても継続的に検討を行い、持続可能な下水道事業の経営基盤の強化を図っていきます。

（２）効果的な改築

管路・施設は、健全度※や稼働状況により管更生や施設の改修などの改築が必要となります。今後、改築需要が増大し経営に大きな負担となっていくことから、「甲府市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な調査や機能診断を実施し、健全度評価の結果に基づき優先度を設定するとともに、施設の長寿命化に努め、費用の平準化や軽減に繋がるよう効果的な改築を行います。

（３）有収率の向上

有収率の向上対策については、管路への浸入水を削減することが重要です。

管路への浸入水は、雨天時の雨水、管の破損や経年劣化による地下水、分流区域内家屋の雨水排水管の誤接続によるものが主な要因であることから、雨天時浸入水対策原因特定調査に基づく止水工事、雨水浸入防止型鉄蓋取替工事、訪問指導による雨水排水管と排水設備の切離し

の促進を実施するとともに、地下水等の正確な下水排水量の把握を行うことにより、有収率の向上を図ります。

（４）広域連携の推進

経営環境が厳しさを増す中、事業規模の小さい市町村経営の下水道事業の基盤強化を図るためには、下水道事業等の運営に必要な人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向けて連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、令和5（2023）年度に山梨県が設置した「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」に参加する中で、「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化計画」に基づき、処理施設統廃合などのハード対策や事務の共同化などのソフト対策など、幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ下水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

（５）官民連携の推進

下水道事業は、官民連携等によるそれぞれの長所を活用した施設利用や事業活動等の面から、効率のよい下水道への再構築を図ることにより、運営基盤の強化を図ることが求められています。

本市の下水道事業では、処理場の運転・管理や料金徴収などの営業業務を包括的に業務委託し、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用することで、経営の効率化・基盤強化を図っています。

今後も、適切なモニタリング（評価・管理）のもと業務委託内容の充実を図るとともに、多様な形態のPPPの導入に向けた研究・検討を進め、更なる経営基盤の強化に努めていきます。

（６）DXの推進・新技術の活用

人口減少社会の進展の中で、持続可能な下水道サービスを提供し続けるためには、官民連携や広域連携など、多様な主体との連携を深めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化や利便性の向上を図るためのDXの取組が重要となっています。

更なる業務の効率化に向け、AIを活用した劣化診断や運転管理、スマートメーター、各種電子申請などの下水道分野における新たなDX技術の導入に向けた検討を積極的に進めていきます。

（7）組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

将来にわたる下水道サービスの維持・向上を図るため、下水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置するとともに、広い視野に立った経営感覚のある人材の育成を図り、組織体としての経営能力の向上に努めていきます。

そのため、下水道関係団体や教育訓練機関が実施する専門研修への積極的な参加を促進するとともに、外部人材の活用や官民連携の推進等を通じた企業意識の醸成、技術・経営ノウハウの向上に努め、次世代への確実な継承を図っていきます。

経営方針3 『お客様満足度の高い下水道』（信頼）

（1）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、将来を担う子どもたちを含む全てのお客様に、下水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、双方向のコミュニケーションとなる満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、使用料のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、効率的・効果的に、かつ親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的・戦略的なPR活動を展開します。

また、お客様の下水道事業に対する理解醸成や下水道施設保護の喚起に繋がる、マンホールカードやデザインマンホールなどを活用した「将来に繋げる下水道」の促進PR活動の展開も図ります。

（2）お客様の利便性の向上

お客様が下水道を利用するための各種手続きや支払方法等については、ハガキや電話での申し込み受付、口座振替、クレジットカード、コンビニ収納、電子マネーの導入などにより、利便性の向上に努めてきました。

現在では、情報通信技術やデジタル化の進展による様々なサービスの向上が図られていることから、スマートホンやオンライン手続きなどの新たな技術の導入を検討し、更なる利便性の向上を図ります。

経営方針4 『環境にやさしい下水道』（環境）

（1）環境にやさしい下水道

下水道事業は、排水処理における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たしていく必要があります。

今後においても、太陽光発電の導入、再生水[※]の利用、焼却汚泥の有効活用、下水道施設への省エネ機器の導入、LED等高効率照明や次世代自動車への転換など、更なる再生可能エネルギーの利活用、資源の再利用、省エネルギー機器の利用を促進し、環境にやさしい下水道の構築を図ります。

【余白調整】

6 適正な下水道使用料

(1) 下水道使用料の原価計算

本市の下水道使用料は、甲府市下水道使用料算定要領において定める総括原価方式により、必要となる使用料総額の水準を算定するとともに、需要に応じた使用料体系となるよう基本料金と水量区分別の水量料金の単価を設定し、算定しています。

【令和5年度水道料金等審議会における原価計算】(税抜)

1 算定期間中の費用 (円)		年平均額 (R6~R8)
営業費用		5,923,149,006
	人件費	364,007,432
	修繕費	58,636,708
	減価償却費等	5,500,504,866
資本費用		539,836,766
	支払利息	405,261,662
	資産維持費	134,575,104
	計	6,462,985,772

2 控除項目 (使用料以外の収入)		年平均額 (R6~R8)
一般会計(税)で負担すべき費用		2,248,431,000
	雨水に係る費用	752,120,000
	繰り出し基準に基づく費用	1,496,311,000
関連収入で負担すべき費用		16,165,000
長期前受金戻入		1,170,794,928
	計	3,435,390,928

3 総括原価	
必要な使用料収入	3,027,594,844

4 現在の使用料体系での収入見込	
使用料収入見込額	3,030,317,388
使用件数の予測 (基本料金対象: 件)	1,147,314
使用水量の予測 (水量料金対象: m ³)	21,000,048

5 使用料改定	
使用料改定必要額	-2,722,544
使用料改定率の目安	-0.09%

下水道使用料のしくみや審議の経過は、上下水道局ホームページ掲載の審議会資料等をご参照ください。

(2) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

下水道事業は、地方公営企業として独立採算制を建前とする健全な事業経営を行うことが求められています。本市では、下水道使用料算定期間ごとに第三者機関である水道料金等審議会を設置し、下水道使用料の適正性について検証、審議を行っています。これからも、適正な下水道使用料のもと、経営戦略の取り組みを推進していきます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略の取り組み (計画期間10年)		10か年								
経営戦略の見直し ローリング改定				改定	10か年			改定		
使用料算定期間	→		→				→			
使用料算定・検証		検証				検証				検証
経費回収率	100%以上									

* 経営戦略改定と使用料検証を交互に実施することで投資・財政計画の乖離を検証し、計画の精度を高めます。

7 投資・財政計画

人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により水需要の減少が継続し、下水道使用料は減収傾向が続くものと想定されます。

(1) 収益的収支

(汚水や雨水を処理し、水を再生するための経費と財源)

区 分		年 度		
		R7	R8	R9
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益	3,781	3,760	3,743
	(1) 使 用 料	3,031	3,010	2,990
	(2) 受 託 工 事 収 益	0	0	0
	(3) そ の 他	750	750	753
	2 営 業 外 収 益	3,426	3,506	3,644
	(1) 補 助 金	1,467	1,468	1,470
	他 会 計 補 助 金	1,467	1,468	1,470
	そ の 他 補 助 金	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,953	2,032	2,168
	(3) そ の 他	6	6	6
収 入 計 (A)		7,207	7,266	7,387

収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	5,854	6,000	6,197
	(1) 職 員 給 与 費	318	317	299
	基 本 給 与 費	139	139	139
	退 職 給 付 費	35	34	16
	そ の 他	144	144	144
	(2) 経 費	1,587	1,606	1,621
	動 力 費	287	290	293
	修 繕 費	58	59	59
	材 料 費	27	28	28
	そ の 他	1,215	1,229	1,241
(3) 減 価 償 却 費	3,949	4,077	4,277	
2 営 業 外 費 用	364	338	324	
(1) 支 払 利 息	348	322	308	
(2) そ の 他	16	16	16	
支 出 計 (B)		6,218	6,338	6,521

経 常 損 益 (A)-(B) (C)	989	928	866
---------------------	-----	-----	-----

特 別 利 益 (D)	22	22	22
特 別 損 失 (E)	4	4	4
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	18	18	18
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)	1,007	946	884

※令和7年度は当初予算

投資・財政計画は、下水道施設の30年以上の投資・財源状況を試算した上で作成しています。

費用については、安全で快適な生活環境を提供するため、「甲府市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた改築や「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づいた耐震化の推進などに多額の投資的経費がかかります。このため、アセットマネジメントの考え方に基づき効率的な事業運営を行い、経費の節減を図るとともに、下水道未接続の解消など収入の確保に努めることとして試算した結果、計画期間中の純利益が見込まれますが、利益は縮小する傾向になります。

また、資産を維持していくための適正な下水道使用料については、経済状況を注視する中で継続的な検討を行っていきます。

(税抜/単位：百万円)

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3,722	3,703	3,683	3,662	3,642	3,619	3,596
2,971	2,951	2,931	2,910	2,888	2,866	2,843
0	0	0	0	0	0	0
751	752	752	752	754	753	753
3,706	3,823	3,940	4,035	4,103	4,086	4,104
1,472	1,474	1,476	1,478	1,480	1,482	1,485
1,472	1,474	1,476	1,478	1,480	1,482	1,485
0	0	0	0	0	0	0
2,228	2,343	2,458	2,551	2,617	2,598	2,613
6	6	6	6	6	6	6
7,428	7,526	7,623	7,697	7,745	7,705	7,700
6,304	6,514	6,722	6,821	6,919	6,887	6,891
302	330	363	316	313	331	311
140	140	140	140	140	141	141
17	45	78	31	28	44	23
145	145	145	145	145	146	147
1,632	1,646	1,660	1,673	1,686	1,698	1,713
295	298	300	302	305	307	310
60	60	61	61	62	62	63
28	28	28	29	29	29	29
1,249	1,260	1,271	1,281	1,290	1,300	1,311
4,370	4,538	4,699	4,832	4,920	4,858	4,867
307	302	310	315	329	345	363
291	286	294	299	313	329	347
16	16	16	16	16	16	16
6,611	6,816	7,032	7,136	7,248	7,232	7,254
817	710	591	561	497	473	446
22	22	22	22	22	22	22
4	4	4	4	4	4	4
18	18	18	18	18	18	18
835	729	609	579	515	491	465

- ・料金収入は、今後の需要減少を踏まえ、料金単価区分ごとに推計した水量に基づき算出
- ・資本費（減価償却費、支払利息）は、施設の所要の更新費用を反映した率を用いて計上
- ・維持管理費等の経費は、物価の上昇傾向を反映した推計値を基に計上

(2) 資本的収支

(下水道施設を建設・改良するための経費と財源)

区 分		年 度		
		R7	R8	R9
資 本 的 収 入	1 企 業 債	3,281	3,373	2,293
	うち 資本費平準化債	0	0	0
	2 他 会 計 出 資 金	0	0	0
	3 他 会 計 補 助 金	766	756	696
	4 他 会 計 負 担 金	0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0
	6 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,969	2,024	1,376
	7 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
	8 工 事 負 担 金	220	138	73
	9 そ の 他	0	0	0
	計 (A)	6,236	6,291	4,438
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	6,236	6,291	4,438

資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	6,562	6,745	4,585
	うち 職員給与費	179	179	179
	2 企 業 債 償 還 金	3,049	2,785	2,565
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0
	4 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0
	5 そ の 他	5	5	5
	計 (D)	9,616	9,535	7,155

資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	3,380	3,244	2,717
-------------------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,013	2,187	1,721
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,317	1,007	946
	3 繰 越 工 事 資 金	0	0	0
	4 そ の 他	50	50	50
		計 (F)	3,380	3,244
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高	0	0	0
	企 業 債 残 高	32,473	33,061	32,789

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		R7	R8	R9
収益的収支分		2,217	2,218	2,220
	うち 基準内繰入金	2,217	2,218	2,220
	うち 基準外繰入金	0	0	0
資本的収支分		766	756	696
	うち 基準内繰入金	766	756	696
	うち 基準外繰入金	0	0	0
合 計		2,983	2,974	2,916

(税込/单位：百万円)

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3,153	3,757	2,972	3,110	3,004	2,929	2,521
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
645	563	505	454	404	356	292
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,047	2,456	1,857	2,000	1,912	1,854	1,551
0	0	0	0	0	0	0
93	104	87	67	63	62	55
0	0	0	0	0	0	0
5,938	6,880	5,421	5,631	5,383	5,201	4,419
0	0	0	0	0	0	0
5,938	6,880	5,421	5,631	5,383	5,201	4,419

6,593	7,604	6,109	6,408	6,296	6,126	5,439
180	180	180	181	181	181	182
2,566	2,458	2,387	2,204	2,134	2,225	2,165
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5	5	5	5	5	5	5
9,164	10,067	8,501	8,617	8,435	8,356	7,609

3,226	3,187	3,080	2,986	3,052	3,155	3,190
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

2,292	2,302	2,302	2,327	2,423	2,590	2,649
884	835	728	609	579	515	491
0	0	0	0	0	0	0
50	50	50	50	50	50	50
3,226	3,187	3,080	2,986	3,052	3,155	3,190
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
33,376	34,675	35,260	36,166	37,036	37,740	38,096

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
2,222	2,225	2,227	2,230	2,232	2,235	2,237
2,222	2,225	2,227	2,230	2,232	2,235	2,237
0	0	0	0	0	0	0
645	563	505	454	404	355	292
645	563	505	454	404	355	292
0	0	0	0	0	0	0
2,867	2,788	2,732	2,684	2,636	2,590	2,529

第4章 フォローアップ

1 経営戦略の推進体制の整備

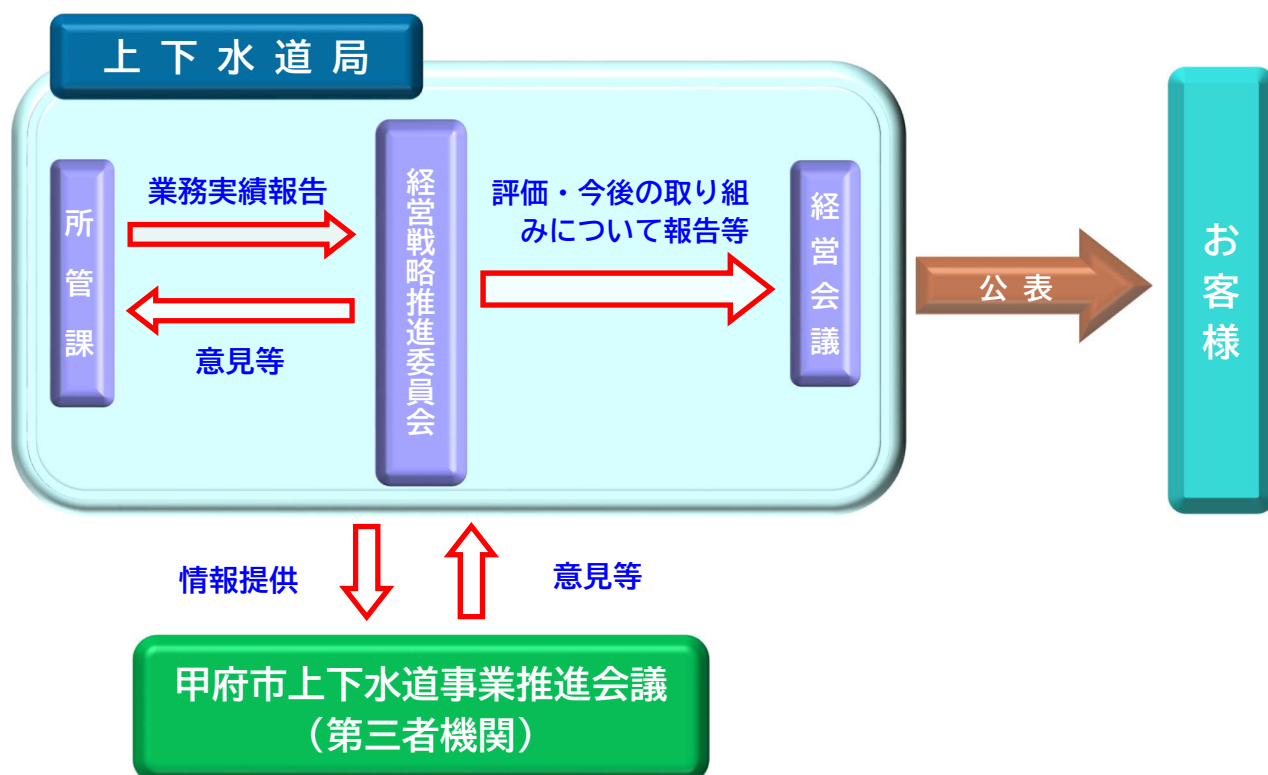
経営戦略に掲げる経営理念実現に向け、戦略推進事業を着実に推進していくために、「経営会議※」で管理を行いますが、事業の進捗状況を把握し、各年度の実績を評価する組織として、経営会議の下に「経営戦略推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を設置します。

推進委員会において戦略推進計画の評価を行うとともに、翌年度に向けた改善点や方針を示し、これを経営会議に諮ります。

また、外部の意見を反映させるため、上下水道事業の経営全般についての第三者機関※の充実を図り、経営戦略の着実な推進に努めます。

なお、推進委員会の評価結果や第三者機関での意見等については、公表し、お客様との情報共有による事業に対する相互理解を深めていきます。

事業推進の流れ

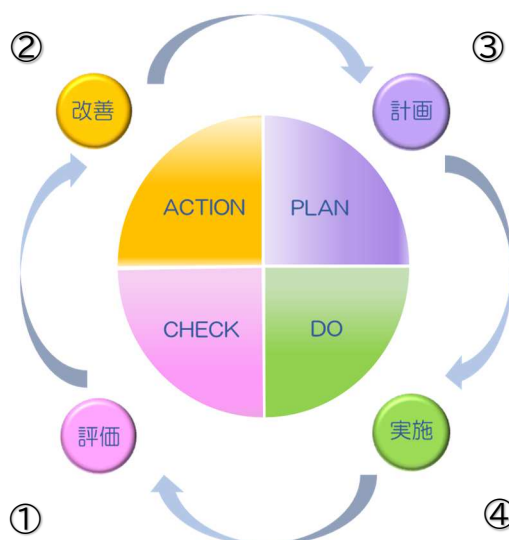


2 経営戦略の進捗管理

(1) 経営戦略の進捗管理

経営戦略に掲げる経営理念実現のためにCAPDO※（キャップドゥ：改善サイクル）を取り入れ、①Check（進捗管理、評価）、②Action（改善、新規立案、廃止）、③Plan（経営戦略、推進計画の改定）、④Do（事業の推進、長期課題の検討）のCAPDOサイクルを好循環させることで、着実な施策の推進に努めるとともに、事業の新規立案や事業内容の改善・高度化を進めていきます。

また、経営戦略は、社会経済情勢や法令・制度の改正などの外部環境の変化を踏まえ、必要に応じて改善や見直しを行っていきます。



(2) 戦略推進計画の進捗管理

経営戦略を推進するための主要な事業を定めた戦略推進計画は、令和7（2025）年度を初年度とし、計画期間を3か年として、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

3 経営比較分析表※

(巻末：指標の解説参照)

経営戦略では、各種の経営指標（経営比較分析表）等を活用した決算分析により、近年の収支状況とその要因を分析し、課題を明らかにした上で、それに対応した対策や取組をしていくことが必要となります。ここでは、事業経営全般における経営状況と最終年次の目標や推計値を示すとともに、この指標を総合的に改善していくために、経営戦略の具体的な施策の推進を図る戦略推進事業に業務指標を複数設定し、より詳細な目標管理を進めていくこととします。

*総務省のホームページに全国すべての公営企業の経営比較分析表が公開されています。

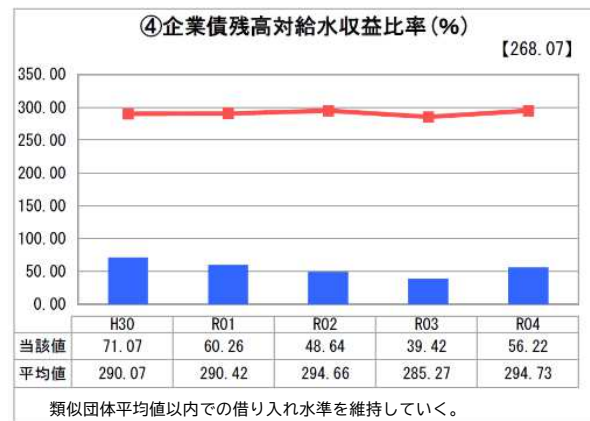
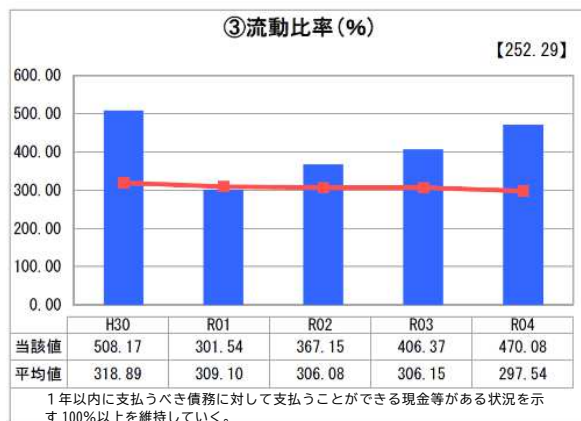
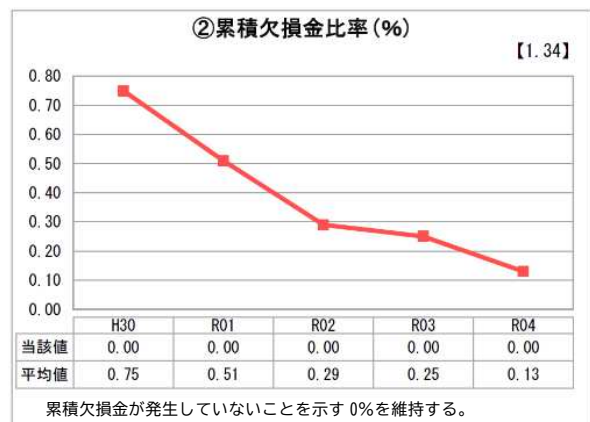
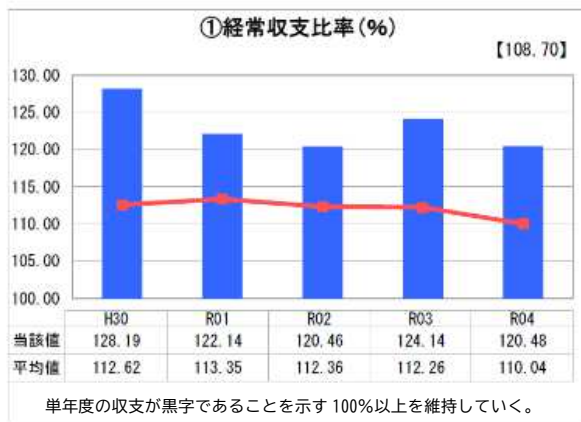
(1) 水道事業 経営分析比較表

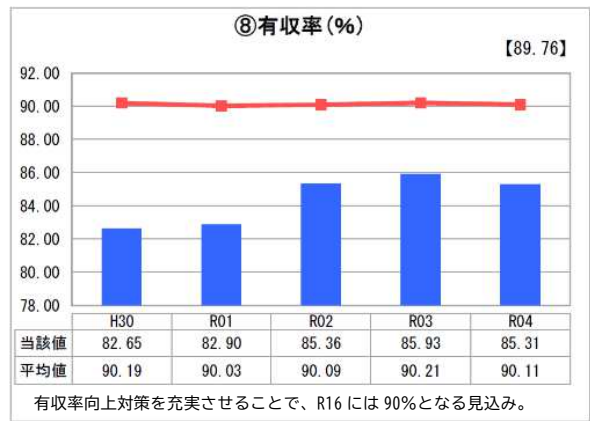
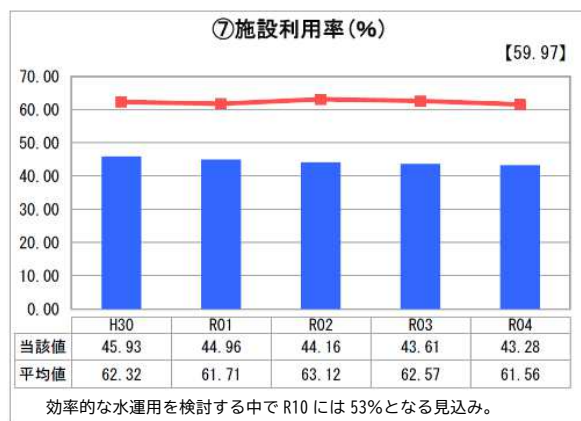
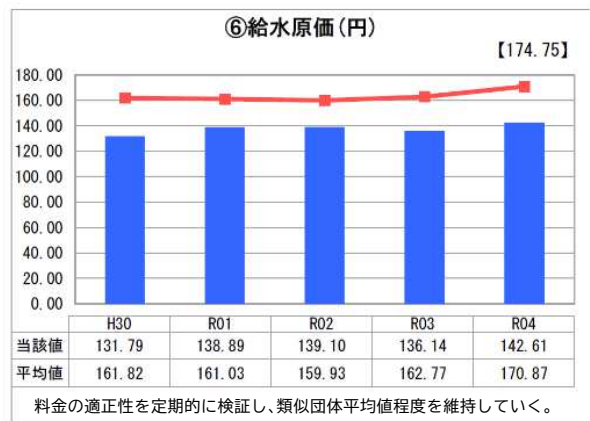
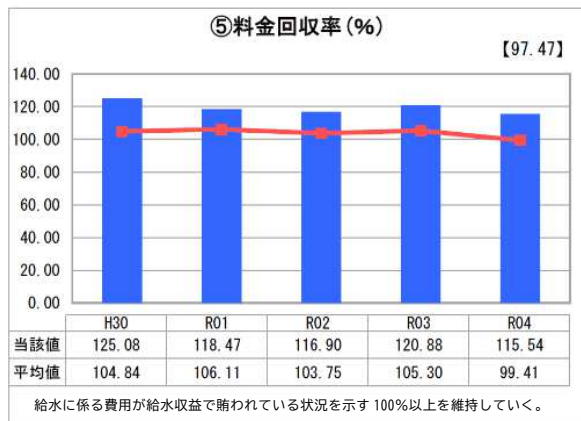
山梨県 甲府市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A2	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	90.96	98.83	2,937	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
186,393	212.47	877.27
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
234,237	92.45	2,533.66

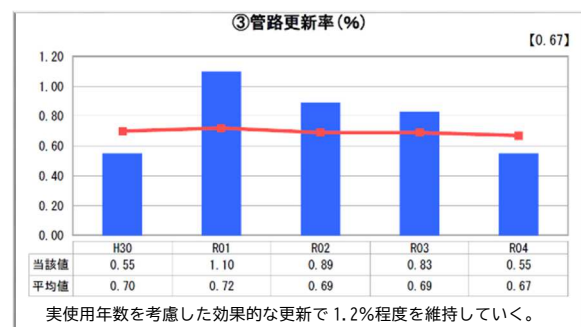
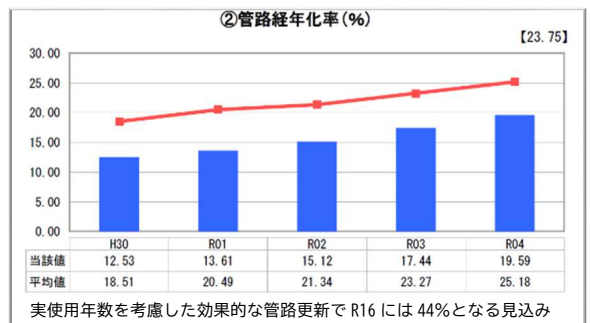
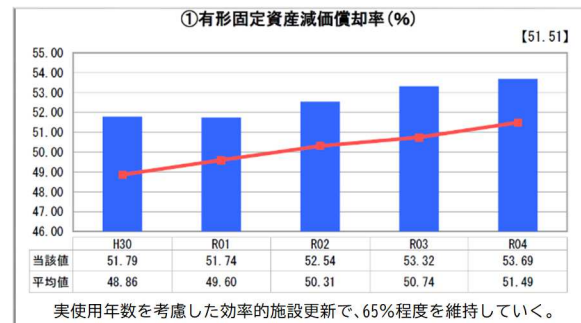
グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性





2. 老朽化の状況



【分析】

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、引き続き100%を上回っていることから、給水収益等により維持管理費や支払利息等の費用を賄えている。類似団体の平均と比較しても高い数値であり、安定した経営状況を維持している。

流動比率は、施設更新時期を迎えたことに伴い、企業債を多く借入れたことで流動資産が増え、前年度と比較して上昇している。100%を大きく上回っていることから、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保できている。

企業債残高対給水収益比率は、施設更新財源の確保と世代間負担の公平性を目的として、企業債を多く借入れたことで前年度より上昇しているが、事業拡張期に借り入れた企業債の償還が進んでおり、類似団体の平均と比較しても低い数値である。

料金回収率は、引き続き100%を上回っていることから、給水に係る経費を給水収益で賄えている。給水原価は、経常費用が増加していることに伴い、前年度と比較して上昇していることから、引き続き経常経費の抑制を図ることで、経営の効率化を図っていく。

施設利用率は、下降傾向にあり、類似団体の平均と比較しても低い数値となっている。今後の施設更新においては、施設規模の適正化や計画的な施設更新を行っていく。

有収率は、前年度と比較して下降しており、類似団体の平均と比較しても低い数値である。今後も、漏水防止対策や経年管路の更新事業を推進し、有収率の向上を図っていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、前年度と比較して上昇し、管路経年化率も、管路の経年化により上昇傾向にある。

管路更新率は、前年度と比較して下降しており、類似団体の平均と比較しても下回っている。(※表中の③管路更新率の平成30年度の数値0.55は誤りで、正しくは1.35である) 今後は、施設や管路の老朽化を示す、有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ、アセットマネジメントの手法を取り入れるなかで、施設の適切な維持管理を行うとともに、更新投資の適正化を図り、計画的・効率的に施設や管路等の更新を進めていく。

全体総括

本市の水道事業は、人口減少や節水機器の普及等により水需要の減少傾向が継続する厳しい経営環境のなか、経営戦略に基づく事業を着実に進め、経営の健全化に努めてきた。

経常収支比率及び料金回収率の指標からは、経営の健全化・効率化が継続的に確保されていると判断できる。

物価及び労務費の高騰により、経常費用が増加傾向にあるが、今後も「甲府市上下水道事業経営戦略」に基づき、中・長期的視点に立った経年化施設の整備及び管路更新等の事業を着実に進めることにより、施設の強靱化等を図り、将来に健全で安定した水道事業を繋げられるように、効率的な事業経営に努めていく。

(2) 下水道事業 経営分析比較表

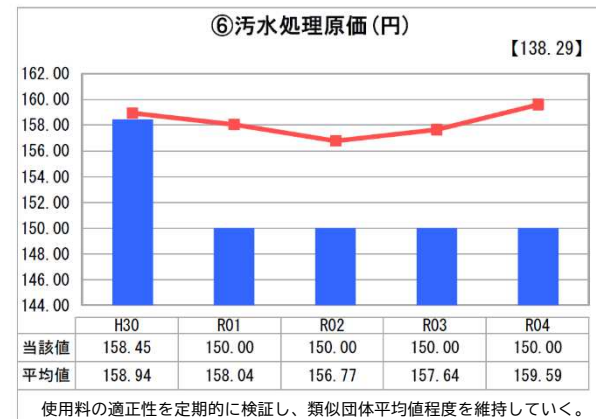
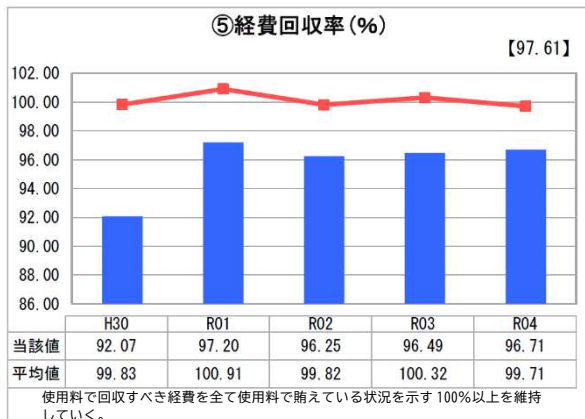
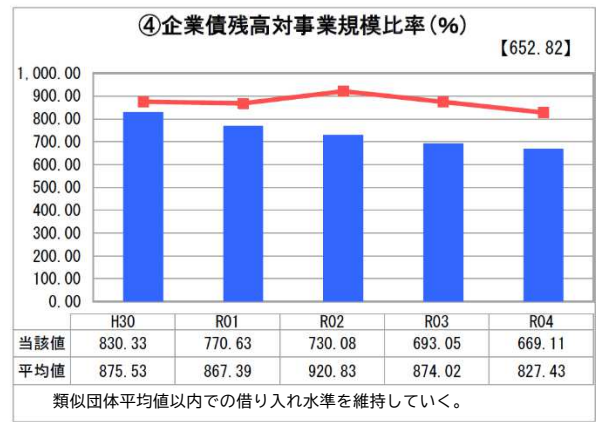
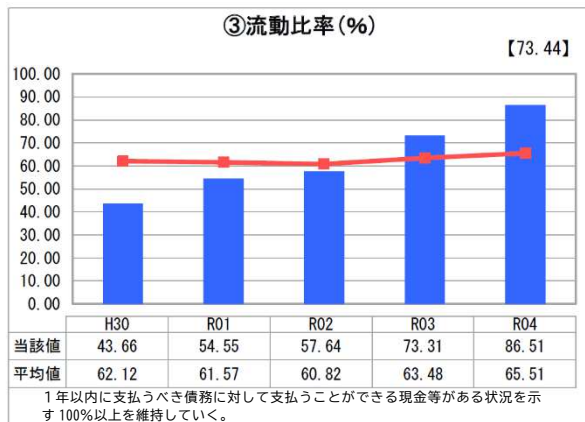
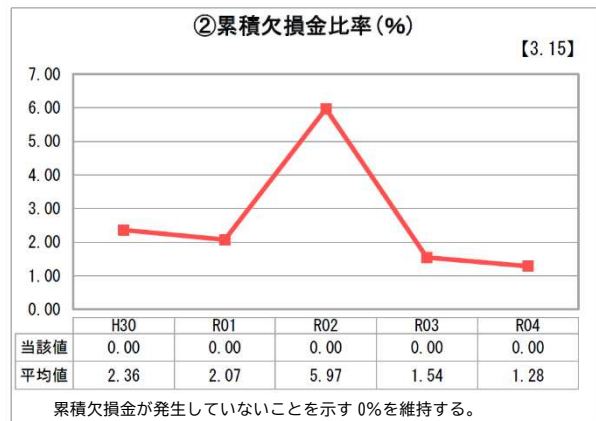
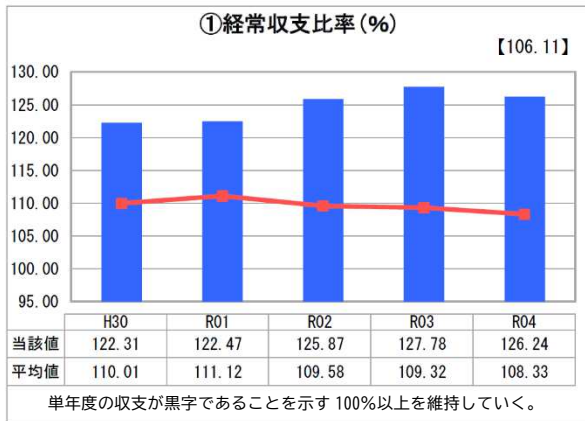
山梨県 甲府市

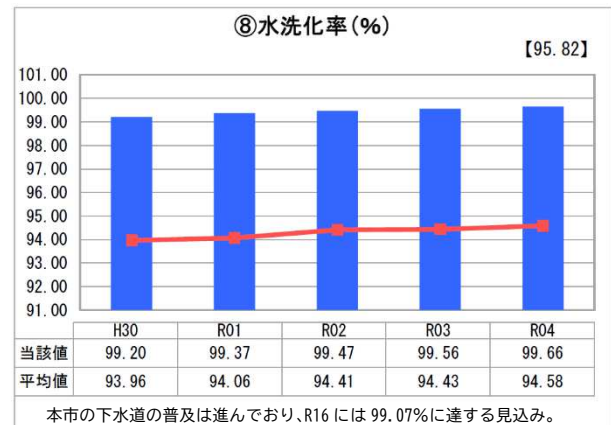
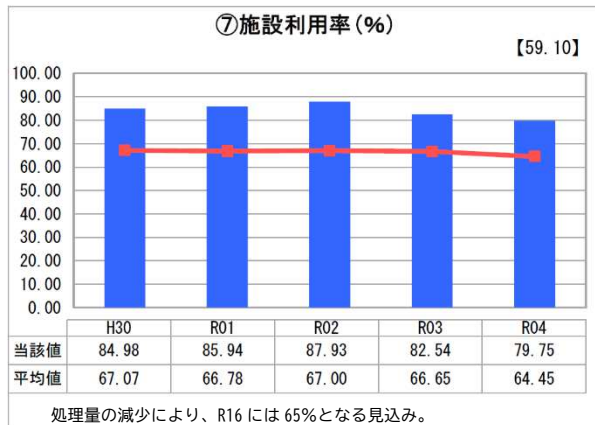
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.12	82.62	63.43	2,431

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
186,393	212.47	877.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
153,376	32.17	4,767.67

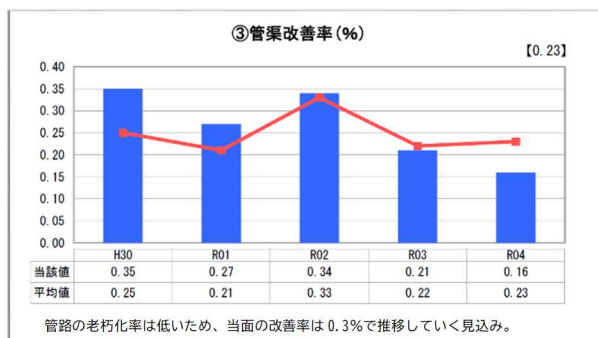
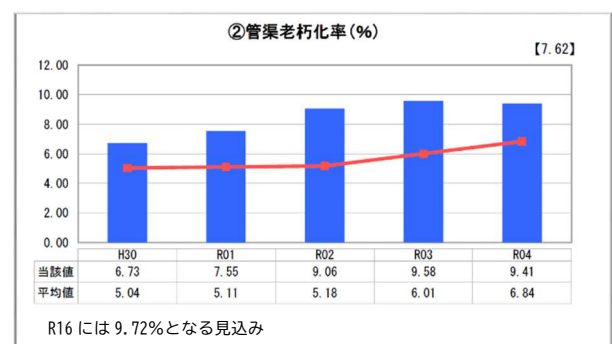
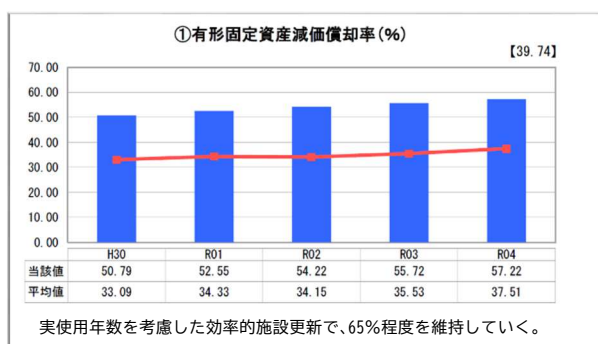
グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性





2. 老朽化の状況



【分析】

1. 経営の健全性・効率性について

經常収支比率は、前年度と比較して若干低下したものの、引き続き100%を上回っていることから、使用料収入等により維持管理費や支払利息等の費用を賄っている。類似団体の平均と比較しても高い数値であり、安定した経営状況を維持している。

流動比率は、企業債の償還額が減少したことで前年度に引き続き上昇し、類似団体の平均よりも高い水準を維持している。短期的な債務に対しては、下水道使用料や一般会計繰入金・国庫補助金等の収入で賄うことができ、支払能力は確保できている。

企業債残高対事業規模比率は、企業債の償還が進んでおり、類似団体の平均と比較しても低い数値である。経費回収率は、汚水処理費の減少により僅かに上昇しているものの、類似団体の平均と比較して低い数値であり、汚水処理原価は前年度と同程度である。

施設利用率は、前年度と比較して低下しているが、類似団体の平均と比較して高い数値となっている。水洗化率は、前年度と比較して上昇し、類似団体の平均と比較しても高い数値となっている。今後も効果的な普及活動を進め、水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、前年度と比較して上昇している。管渠老朽化率は、ほぼ横ばいだが類似団体の平均を上回っている。管渠改善率についても前年度より低下し、類似団体の平均と比較して低い数値となっている。

今後も「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」等に基づき、施設の適切な維持管理を行うとともに、更新投資の適正化を図り、施設や管渠の改築を効果的に進めていく。

全体総括

本市の下水道事業は、人口減少等による収入減や施設整備に要する経費の増加による厳しい経営状況のなか、経営戦略に基づく事業を着実に進め、経営の改善に努めてきた。

企業債償還額の減少により流動比率など一部に改善がみられるが、経費回収率等の指標からは、さらに経営の健全性・効率性を高める必要があると判断できる。

昨今の労務単価の上昇、物価高騰などにより、これまで以上に厳しい経営状況となることが見込まれるが、「甲府市上下水道事業経営戦略」に基づき、中・長期的視点に立った経年化施設の整備及び管路更新等の事業を着実に進めることにより、施設の強靱化等を図り、健全で効率的な事業経営に努めていく。

○ 用語解説

用 語	よ み	解 説
アセットマネジメント	あせつとまねじめんと	中長期的な視点に立ち、上下水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動
ウォーターPPP	うおーたーぴーぴーぴー	公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式 ※両者を総称して「ウォーターPPP」という
雨水管きよ	うすいかんきよ	降水による地表水や道路の洗浄水などを流すための下水管きよ
雨水管理総合計画	うすいかんりそうごうけいかく	下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるもの
雨水管理方針	うすいかんりほうしん	雨水管理総合計画のうち計画期間、策定主体、下水道計画区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針等を定めるもの
遠隔監視制御	えんかくかんしせいぎよ	遠方に設置された施設及び設備機器（テレメータ）を、制御所から遠方監視及び操作設備によって監視制御すること
汚水	おすい	一般家庭、事業所、事業場、工場等から生活、営業ならびに生産活動によって排出される排水
汚水管きよ	おすいかんきよ	汚水を排除するための下水管きよ
汚泥	おでい	下水処理場、浄水場、工場排水処理施設などから発生する泥状物質の総称
オンライン手続き	おんらいんてつづき	インターネットを使って行う手続き
活断層型地震	かつだんそうがたじしん	陸側のプレート内部での断層運動により発生する地震
簡易専用水道	かんいせんようすいどう	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水、道事業の用に供する水道からのみ給水を受けるもので、受水槽の容 量が10m3を超えるもの
管きよ	かんきよ	下水を収集し排除するための施設（管水路と開水路を含む水路の総称）
管更生	かんこうせい	長年使用した給水管、排水管内を洗浄とライニングなどにより配管をよみがえらせる工法のこと
基幹管路	きかんかんろ	基幹管路とは水道施設で最も重要な、導水管（原水を浄水施設へ導く水道管）・送水管（浄水場から配水池まで水道水を送る水道管）及び配水本管（使用者へ送る口径の大きい水道管）
企業債	きぎょうさい	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債
CAPDOサイクル	きゃつぷどうーさいくる	①Check（進捗管理）、②Action（改善、新規立案）、③Plan（計画の改定）、④Do（事業の推進）の順序で計画を改善・推進していくマネジメントサイクル
給水区域	きゅうすいいき	水道事業者が大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域
給水装置	きゅうすいそうち	水道事業者の布設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具
行政区域	ぎょうせいいき	行政機関の権限の及ぶ範囲として定められた、都道府県・市町村などの区域
供用開始	きょうようかいし	下水道の整備が完了して、下水道の使用が可能となること
経営会議	けいえいかいぎ	甲府市上下水道事業管理者の意思決定協議機関
経営比較分析表	けいえひかくばんせきひょう	公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するために作成する分析表
健全度	けんぜんど	通常の運用の中で、支障を引き起こすことなく、本来の機能を発揮しているかの程度
公共用水域	こうきょうようすいいき	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠（こうきょ）、灌漑用水路その他公共の用に供される水路
合流管きよ	ごうりゅうかんきよ	汚水と雨水とを同時に排除する合流式下水道の管きよ
合流式	ごうりゅうしき	汚水と雨水を同一の管きよで排除し処理する方式

用語	よみ	解説
再生可能エネルギー	さいせいかのうねるぎー	太陽光、風力、その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもの
再生水	さいせいすい	再利用に供する下水処理水
財務適用	ざいむてきよう	地方公営企業法の財務規定等のみを適用すること
事業継続計画（BCP）	じぎょうけいぞくけいかく（びーしーぴー）	大規模災害が発生した場合において、非常時優先業務を継続・再開・開始するための計画。BCPは、Business Continuity Plan の略
資産維持費	しさんいじひ	給水サービス等の水準の維持向上及び施設実態の維持のために、事業内に再投資されるべき額（施設整備費や企業債償還等に必要の所要額）
しなやかな水道	しなやかなすいどう	自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できる水道 ⇒しなやかな水道（国の新水道ビジョン：理想像・強靱）
重要給水施設	じゅうようきゅうすいしせつ	災害拠点病院、避難所、防災拠点など災害時に要所となる施設
浄化槽	じょうかそう	し尿と雑排水を処理し、下水道法に規定する終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備または施設
浄水施設	じょうすいしせつ	水道水としての水質を得るため、原水水質の状況に応じて水を浄化する施設
浄水発生土	じょうすいはっせいど	浄水場の水処理過程において発生した汚泥
除害施設	じょがいしせつ	下水道施設の機能を妨げ、施設を損傷するおそれのある事業場などの一定の排水基準に適合しない下水に対して、その下水による障害を除去するために、公共下水道を使用する事業場等に設けられる施設
処理区域	しよりくいき	下水道の整備対象とする区域であり、下水を処理場で処理する区域
新下水道ビジョン	しんげすいどうびじょん	国土交通省が策定した、国内外の社会経済情勢の変化等を踏まえた下水道の使命、長期ビジョン、及び長期ビジョンを実現させるための中期計画
新水道ビジョン	しんすいどうびじょん	厚生労働省が策定した、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を示したビジョン
水源かん養保安林	すいげんかんようほあんりん	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調節機能を高度に保ち、洪水を緩和したり、各種用水を確保したりするために指定された森林。
水洗化	すいせんか	下水道に接続して実際に使用すること
水道GLP	すいどうじーえるびー	水道水質検査優良試験所規範の略称。水道水質検査機関が実施する検査が、管理された体制の下で適正に行われ、検査結果の信頼性が確保されていることを示す。
水道料金等審議会	すいどうりょうきんとうしんぎかい	市長の諮問に応じ、水道料金及び下水道使用料等に関する事項について必要な調査及び審議を行う条例設置の第三者機関
ストックマネジメント	すとくまねじめんと	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検・調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うこと
スマートメーター	すまーとめーたー	通信機能や端末機器等の管理機能を持つ高機能型のメーターを含んだシステム
全部適用	ぜんぶてきよう	地方公営企業法の全部の規定を適用すること
浅層埋設	せんそうまいせつ	水道管等を従前より浅く埋設することで、掘削土量の削減や工事期間の短縮等が図られる
総括原価方式	そうかつげんかほうしき	電気・ガス・水道料金など、安定した供給が求められる公共性の高いサービス事業に適用される、供給原価に適正利潤を含めた原価計算方式
第三者機関	だいさんしゃきかん	企業・組織などが説明責任を果たし、透明性を確保するために設置する合議制の組織。公正・中立な専門家によって構成され、調査・評価・提言などを行う。
耐震化率	たいしんかりつ	全施設能力または、管路の総延長に対する耐震対策の施されている施設の能力または、管路の延長の割合
耐水化	たいすいか	河川氾濫等の災害時において、一定の上下水道機能を確保するための対策
地方公営企業法	ちほうこうえいきぎょうほう	地方公営企業の基本法。水道や交通事業のように当然に適用する事業を定めるほか、下水道や市場事業など条例で定めるところにより法の規定の全部または一部（財務規定等）を適用する事業（任意適用事業）を定めることができることとしている。
貯水槽	ちよすいそう	配水管の圧力による給水が困難な高層建造物や一度に給水能力を超える大量の水を使用する工場、施設等に設置される一時的に水をためておく受水槽や高架水槽等の総称
貯水槽水道	ちよすいそうすいどう	貯水槽水道は受水槽の規模により、分類され10mを超えるものを「簡易専用水道」、10m以下を「小規模貯水槽水道」という

用語	よみ	解説
直結増圧式給水	ちよっけつぞうあつしききゅうすい	中高層建物において、各階へ増圧ポンプの力を利用し、水を押し上げる方式で行う給水
適正規模化（ダウンサイジング）	てきせいきぼか（だうんさいじんぐ）	水需要の減少傾向を踏まえ、水の供給体制等の適切な規模への見直し（ウンサイジング：浄水場、水源等の休止・廃止等）について検討すること
特定事業場	とくていじぎょうじょう	水質汚濁防止法による排水規制の対象となる工場または事業場
鉛製給水管	なまりせいききゅうすいかん	鉛で製造された給水管で、比較的軟らかい材質で、加工しやすいため、古くから給水管として全国に普及した。
認可区域	にんかくいき	下水道を設置する場合に、あらかじめ事業計画を定め、国・県の認可を受ける必要があり、その認可を受けた区域
配水池	はいすいち	使用水量の時間的変化に応じて円滑な配水を行うため、浄水を貯留しておく池
BOD	びーおーでいー	生物化学的酸素要求量：溶存酸素の存在のもとで、有機物が生物学的に分解され安定化するために要する酸素量をいい、水の汚濁状態を表す指標の一つ
非常用貯水槽	ひじょうようちよすいそう	災害時における水道水の確保を目的とした水槽
標準活性汚泥法	ひょうじゅんかつせいおでいほう	下水と活性汚泥をエアレーション（空気を吹き込み攪拌すること）によって混合後、最終沈澱池内で活性汚泥を沈澱分離し、上澄水を処理水として流出させる方法
表流水	ひょうりゅうすい	河川の地表上を流れている水
プレート型地震	ぶれーとがたじしん	陸側のプレートと海側のプレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震
分流式	ぶんりゅうしき	汚水と雨水を別々の管路系統で排除する方式
包括的民間委託	ほうかつてきみんかんいたく	包括的に複数の業務を民間へ委託するものであり、人件費の削減・民間技術の活用などが期待される。
法定検査	ほうていけんさ	水道法第34条の2第2項に規定される簡易専用水道の設置者に義務付けられた定期の検査
法定耐用年数	ほうていたいようねんすう	地方公営企業法施行規則の別表2に定める有形固定資産がその本来の用途に使用できると思われる推定年数
ポンプ場	ぼんぷじょう	下水などをポンプ揚水する目的のポンプ、配管、弁、補機類、制御設備などを含む構造物
マンホールカード	まんほーるかーど	下水道を市民の皆様に慣れ親しんでもらうため、下水道プラットホーム（GKP）が企画・監修するご当地コレクションアイテム
マンホールトイレ	まんほーるといれ	災害時に、マンホールの蓋をはずし、設置することできる下水道へ直結した仮設トイレ
有収水量	ゆうしゅうすいりょう	料金又は使用料の徴収対象となる水量
有収率	ゆうしゅうりつ	水道については、有収水量を配水量で除し、100を乗じた値。下水道については、有収水量を処理水量で除し、100を乗じた値
ライフライン	らいふらいん	電気・ガス・上下水道のように生活をするうえで、欠かすことのできないものの総称
流域関連公共下水道事業	りゅういきかんれんこうきょうすいどうじぎょう	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの
流域下水道	りゅういきげすいどう	2以上の市町村の区域にわたり下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する根幹的な下水道
ローリング方式	ろーりんぐほうしき	現状と長期計画のズレを発生させないように、施策・事業の見直しや部分的な修正を定期的に行っていく手法

○ 経営比較分析表 指標の解説

指 標	よ み	解 説
経常収支比率	けいじょうしゅうしひりつ	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要
累積欠損金比率	るいせきけつそんきんひりつ	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる
流動比率	りゅうどうひりつ	短期的な債務に対する支払能力を表す指標 1年以内の返済現金等がある状況を示す100%以上であることが必要
企業債残高対給水収益比率	きぎょうさいざんだかたい きゅうすいしゅうえきひりつ	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標 当該指標については、明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
料金回収率	りょうきんかいしゅうりつ	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標 料金回収率が100%を下回っている場合給水収益以外の収入で賄われている
給水原価	きゅうすいげんか	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標 当該指標については、明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
施設利用率	しせつりようりつ	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標 明確な数値基準はないが一般的には高い数値であることが望まれる
有収率	ゆうしゅうりつ	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える
有形固定資産減価償却率	ゆうけいこていしさんげんか しょうきやくりつ	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している 明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
管路経年比率	かんろけいねんかりつ	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
管路更新率	かんろうしんりつ	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる 数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる
経費回収率	けいひかいしゅうりつ	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標 回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要
污水处理原価	おすいしよりげんか	有収水量1㎡あたりの污水处理に要した費用 明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
水洗化率	すいせんかりつ	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標 100%となっていることが望ましい
管渠老朽化率	かんきょろうきゅうかりつ	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標 明確な数値基準はない（経年比較や類似団体比較）
管渠改善率	かんきょかいぜんりつ	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる 数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる

同規模・類似団体区分

（同規模団体） 上水道事業：甲府市＝A2：給水人口規模15万人以上30万人未満

（類似団体） 公共下水道事業：甲府市＝Ad：処理区域内人口区分10万人以上、

処理区域内人口密度区分50人/ha未満

甲府市上下水道事業経営戦略
2025年度～2034年度

2025年3月発行

編集・発行 甲府市上下水道局

〒400-0046

山梨県甲府市下石田二丁目23-1

TEL 055-228-3311

HP <https://www.water.kofu.yamanashi.jp>